

# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

イオンモール株式会社

(E04002)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
① 【株式の総数】	26
② 【発行済株式】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	35
(4) 【ライツプランの内容】	35
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	35
(6) 【所有者別状況】	36
(7) 【大株主の状況】	37
(8) 【議決権の状況】	38
① 【発行済株式】	38
② 【自己株式等】	38
(9) 【ストックオプション制度の内容】	39

2	【自己株式の取得等の状況】	44
	【株式の種類等】	44
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	44
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	44
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	44
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	44
3	【配当政策】	45
4	【株価の推移】	45
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	45
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	45
5	【役員の状況】	46
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	51
	(2) 【監査報酬の内容等】	57
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	57
	② 【その他重要な報酬の内容】	57
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	57
	④ 【監査報酬の決定方針】	57
第5	【経理の状況】	58
1	【連結財務諸表等】	59
	(1) 【連結財務諸表】	59
	① 【連結貸借対照表】	59
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	61
	【連結損益計算書】	61
	【連結包括利益計算書】	63
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	64
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	66
	【注記事項】	68
	【セグメント情報】	94
	【関連情報】	95
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	96
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	96
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	96
	【関連当事者情報】	97
	⑤ 【連結附属明細表】	101
	【社債明細表】	101
	【借入金等明細表】	101
	【資産除去債務明細表】	102
	(2) 【その他】	102

2	【財務諸表等】	103
(1)	【財務諸表】	103
①	【貸借対照表】	103
②	【損益計算書】	105
	【不動産賃貸収益原価明細書】	106
③	【株主資本等変動計算書】	107
	【注記事項】	109
④	【附属明細表】	119
	【有形固定資産等明細表】	119
	【引当金明細表】	120
(2)	【主な資産及び負債の内容】	121
(3)	【その他】	121
第6	【提出会社の株式事務の概要】	122
第7	【提出会社の参考情報】	123
1	【提出会社の親会社等の情報】	123
2	【その他の参考情報】	123
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書		巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月18日
【事業年度】	第105期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 昭夫
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6450
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043（212）6451
【事務連絡者氏名】	専務取締役経本部長 千葉 清一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
営業収益 (百万円)	150,886	161,427	176,931	203,902	229,754
経常利益 (百万円)	39,048	39,784	41,046	41,160	42,412
当期純利益 (百万円)	20,355	21,865	23,430	24,513	24,639
包括利益 (百万円)	20,453	25,408	33,462	37,931	15,921
純資産額 (百万円)	194,474	217,776	298,526	332,536	339,849
総資産額 (百万円)	543,761	630,887	759,245	900,957	974,970
1株当たり純資産額 (円)	1,069.25	1,079.22	1,295.30	1,438.25	1,481.77
1株当たり当期純利益 (円)	112.37	109.73	106.96	107.58	108.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	112.33	109.68	106.91	107.53	108.38
自己資本比率 (%)	35.6	34.1	38.9	36.4	34.2
自己資本利益率 (%)	11.0	10.7	9.2	7.9	7.5
株価収益率 (倍)	16.4	19.0	26.3	21.5	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,248	63,226	44,382	76,152	61,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△68,323	△69,751	△47,143	△127,505	△146,332
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,889	35,493	17,232	54,994	73,446
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,440	39,292	59,096	67,222	53,652
従業員数 (人)	804	1,042	1,689	2,024	2,313
(外、平均臨時雇用者数)	(402)	(493)	(1,187)	(1,310)	(1,370)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
営業収益 (百万円)	150,098	159,685	173,039	195,810	213,135
経常利益 (百万円)	39,714	41,077	43,350	46,046	48,310
当期純利益 (百万円)	21,255	21,702	25,856	29,433	29,707
資本金 (百万円)	16,683	16,691	42,195	42,207	42,217
発行済株式総数 (千株)	181,148	181,156	227,876	227,890	227,902
純資産額 (百万円)	194,433	212,248	284,672	309,746	328,565
総資産額 (百万円)	541,451	617,648	729,381	854,667	924,237
1株当たり純資産額 (円)	1,072.70	1,064.46	1,248.71	1,358.67	1,458.78
1株当たり配当額 (円)	21.00	22.00	22.00	22.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	117.34	108.92	118.03	129.17	130.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	117.30	108.86	117.97	129.12	130.67
自己資本比率 (%)	35.9	34.3	39.0	36.2	35.5
自己資本利益率 (%)	11.5	10.7	10.4	9.9	9.3
株価収益率 (倍)	15.7	19.2	23.8	17.9	12.2
配当性向 (%)	17.9	18.4	16.7	17.0	17.0
従業員数 (人)	665	782	1,249	1,369	1,458
(外、平均臨時雇用者数)	(402)	(482)	(688)	(1,242)	(1,348)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第102期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヶ月と8日間となっております。

3. 当社は、平成25年6月19日付けで23,500千株、同年7月12日付けで2,500千株の新株式発行を行っております。また、同年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
明治44年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
昭和45年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
昭和48年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
昭和49年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
昭和53年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
昭和59年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
昭和63年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
平成元年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
平成4年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
平成5年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
平成6年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
平成9年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
平成10年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
平成13年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
平成14年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
平成15年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
平成19年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
平成20年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
平成23年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
平成24年11月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
平成25年2月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100.0%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO., LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100.0%）を設立する。

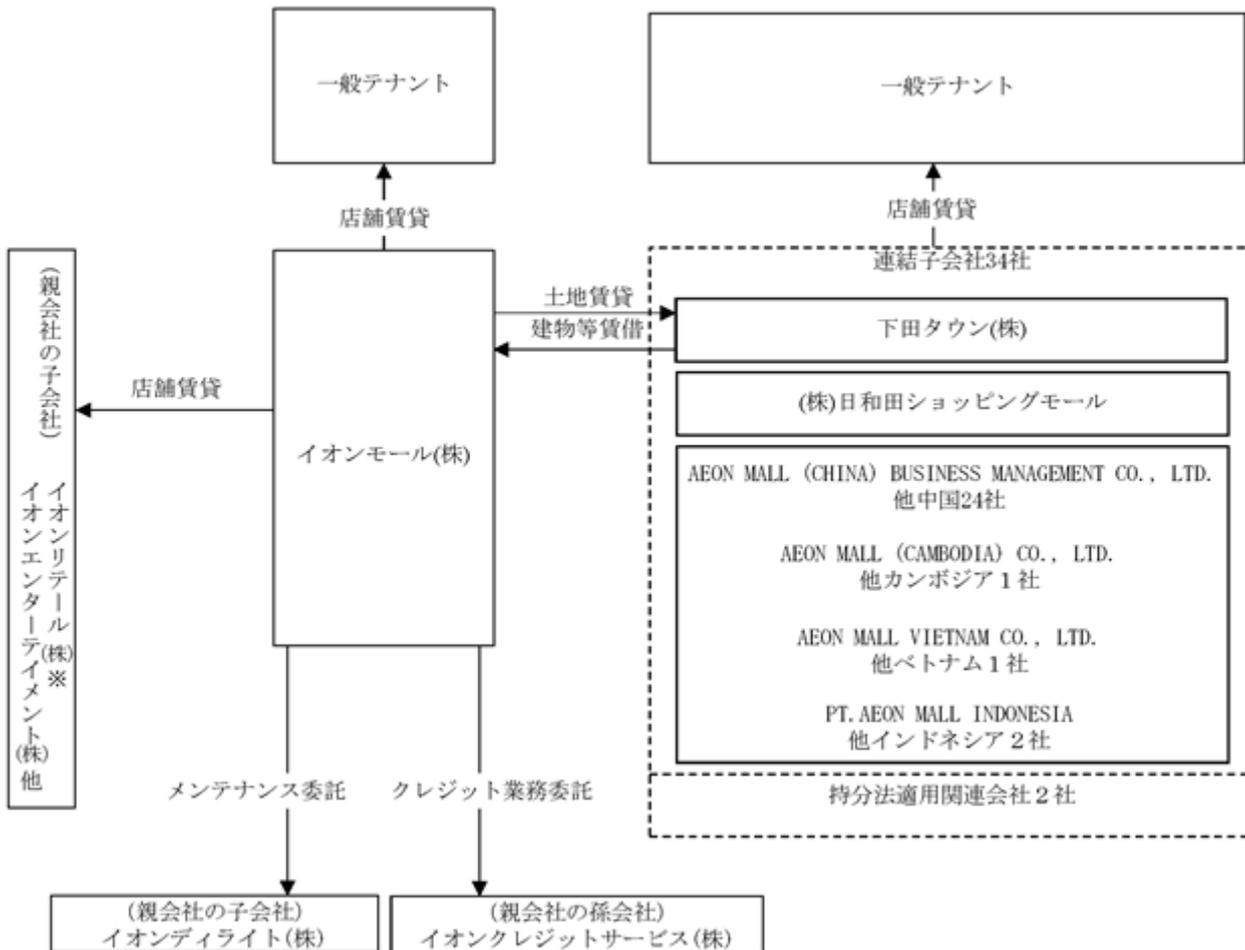
年月	事項
平成27年 3月	北海道旭川市にイオンモール旭川駅前が完成し、営業を開始する。
4月	沖縄県中頭郡北中城村にイオンモール沖縄ライカムが完成し、営業を開始する。
5月	中華人民共和国江蘇省蘇州市にイオンモール蘇州園区湖東が完成し、営業を開始する。
5月	インドネシア共和国バンテン州タンゲラン県にイオンモールBSD CITYが完成し、営業を開始する。
7月	富山県砺波市にイオンモールとなみが完成し、営業を開始する。
9月	中華人民共和国北京市にイオンモール北京豊台が完成し、営業を開始する。
10月	大阪府四條畷市にイオンモール四條畷が完成し、営業を開始する。
10月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にイオンモール ロンビエンが完成し、営業を開始する。
11月	中華人民共和国浙江省杭州市にイオンモール杭州良渚新城が完成し、営業を開始する。
12月	愛知県常滑市にイオンモール常滑が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国湖北省武漢経済技術開発区にイオンモール武漢経開が完成し、営業を開始する。
12月	中華人民共和国広東省広州市にイオンモール広州番禺広場が完成し、営業を開始する。
平成28年 1月	中華人民共和国江蘇省蘇州市にイオンモール蘇州新区が完成し、営業を開始する。

### 3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社及び連結子会社34社（下田タウン株式会社、株式会社日和田ショッピングモール、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、他中国24社、カンボジア 2社、ベトナム 2社、インドネシア 3社）及び持分法適用関連会社 2社で構成され、当社はモール事業を行っております。連結子会社34社もモール事業等を行っております。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。

当社及び関係会社の事業に関わる位置づけは、以下のとおりであります。



※当社は、イオンリテール株式会社の70の商業施設の管理・運營業務を受託しています。

※当社は、平成28年3月1日付で株式会社OPAを子会社化いたしました。同社は、株式会社ダイエー（イオン株式会社100%子会社）の100%子会社でファッションビル事業を展開していましたが、同日付でイオン株式会社100%子会社で同事業を営むイオンリテール株式会社のビブレ・フォーラス事業を吸収分割により継承し、イオン株式会社が株式会社ダイエーよりOPA株式すべてを取得しました。同日付で、当社は簡易株式交換により株式会社OPAを完全子会社化いたしました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注) 1. 4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.8 (0.9)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建物を所有し、当社へ建物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 5. 6	カンボジア王国 プノンペン市	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金援助あり。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. (注) 2	カンボジア王国 プノンペン市	163,300 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金援助あり。 役員の兼任あり。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注) 2	中華人民共和国香港 特別行政区	212,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民共和国 江蘇省	212,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AEON MALL INDONESIA (注) 2	インドネシア共和国 ジャカルタ市	3,980,727 百万IDR	モール事業	所有 99.9	資金援助あり。 役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注) 2	中華人民共和国香港 特別行政区	241,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注) 2	中華人民共和国香港 特別行政区	169,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注) 2. 4	インドネシア共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民共和国 湖北省	241,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	13,200 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (70.6)	役員の兼任あり。
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 4	中華人民共和国 浙江省	169,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2. 4	インドネシア共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民共和国 天津市	268,671 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	中華人民共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 湖北省	98,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 広東省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国 広東省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民共和国江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Yantai MALL Investment Limited (注) 2	中華人民共和国香港特別行政区	94,350 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3. 4	中華人民共和国天津市	31,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2. 3. 4	中華人民共和国山東省	94,300 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3. 4	中華人民共和国河北省	26,100 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 2社					

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。
4. 議決権の所有割合及び被所有割合の ( ) 内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合及び被所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,484 (1,370)
中国	497 (-)
アセアン	332 (-)
合計	2,313 (1,370)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ289名増加しましたのは、海外現地採用従業員数の増加等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,458 (1,348)	41才 9ヶ月	5年 3ヶ月	6,538,570円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は年間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による））は（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ89名増加しましたのは、新規モール開設等によるものです。
5. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成28年2月29日現在における組合員数は2,213人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU Aゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等、明るい兆しが見受けられましたが、中国経済をはじめとする世界経済の減速懸念等により、先行きは不透明な状況で推移しました。個人消費におきましても、一部に持ち直しの動きが見られたものの、消費支出は足踏み状態が続いております。

このような状況の中、国内事業においては、地域特性に対応したコンセプトモールの開発を推し進め、新規5モールをオープンし、既存12モールにおいてリニューアルを実施いたしました。

海外事業では、中国・アセアン地域において好調に推移している既存モールのさらなる集客力向上に取り組むとともに、新たに中国で6モール、インドネシアで1モール、ベトナムで1モールをオープンいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、過去最高の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益を達成しました。

営業収益は2,297億5千4百万円（対前年同期比112.7%）となり、営業原価が事業規模拡大により1,634億3千6百万円（同115.5%）となった結果、営業総利益は663億1千7百万円（同106.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は224億4千6百万円（同109.2%）となった結果、営業利益は438億7千万円（同104.8%）と増益となりました。

経常利益は、営業外収益が26億2千2百万円（同122.8%）、営業外費用が為替ヘッジに伴うデリバティブ評価損7億9千7百万円等を計上し、40億8千万円（同143.3%）となった結果、424億1千2百万円（同103.0%）と増益となりました。

特別損益では、特別利益が前連結会計年度と比較し4億9千万円の増加となりました。これは、前連結会計年度において、イオンリート投資法人への資産譲渡等に伴う固定資産売却益9億5百万円、投資有価証券売却益7億7百万円等、18億1千2百万円の計上がありました。当連結会計年度において、イオンリート投資法人への資産譲渡に伴う固定資産売却益18億6千1百万円等、23億2百万円計上したことによるものです。

特別損失は前連結会計年度と比較し30億6千6百万円の増加となりました。これは、前連結会計年度において、既存モールリニューアルに伴う固定資産除却損1億5千9百万円等、6億1千1百万円の計上がありました。当連結会計年度において、既存モールリニューアルに伴う固定資産除却損10億円、スクラップ&ビルドを計画しているイオンモール寝屋川（大阪府）及びイオンモール藤井寺（大阪府）の閉店に係わる費用18億3千8百万円（減損損失6億8千6百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額11億5千2百万円）等、36億7千7百万円計上したことによるものです。

これらの結果、当期純利益は246億3千9百万円（同100.5%）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (国内事業)

国内事業は、営業収益2,140億6百万円（対前年同期比108.8%）、営業利益493億2千2百万円（同106.4%）となりました。

当連結会計年度における国内新規モールは、第3四半期連結累計期間にオープンした4モールに続き、12月にイオンモール常滑（愛知県）をオープンいたしました。

当モールは、知多半島西岸の常滑市中央部、対岸には中部国際空港（セントレア）を臨む「りんくう常滑駅北街区およびその周辺用地」内に位置し、敷地北側はりんくうビーチに隣接しています。この立地特性をふまえ、当モールでは、インラインスケート・トランポリン（冬場はアイススケート）やフィールドアスレチック、カートサーキット等の12の施設を展開する屋外型エンターテインメントパークを展開し、レジャー機能を強化するとともに、免税代行カウンターや外貨両替機の設置等、インバウンド対応も拡充しています。テナントは愛知県初出店32店舗を含む180店舗で構成しています。

<当連結会計年度における国内新規モール>

モール名称	所在	オープン
イオンモール旭川駅前	北海道	平成27年3月
イオンモール沖縄ライカム	沖縄県	平成27年4月
イオンモールとなみ(注1)	富山県	平成27年7月
イオンモール四條畷	大阪府	平成27年10月
イオンモール常滑	愛知県	平成27年12月

(注1) イオンモールとなみは、イオンリテール株式会社の新規開設モールをプロパティマネジメント(PM)受託にて管理・運営。

既存モールでは、社会行事対応型の販促企画やモール独自のイベントの開催等により集客力向上に努めました。

また、11モールにおいてテナント入れ替えによるリニューアル、イオンモール筑紫野(福岡県)において増床リニューアルを実施しました。

イオンモール筑紫野では、オープン来の商圈変化に対応したゾーニングプランを策定し、12月に増床棟「パープルモール」をオープンしました。新規テナントの導入に加え、既存テナントの移転・改装等により、全体の約90%にあたる182店舗を刷新。総賃貸面積は80,000㎡(11,000㎡増)、テナント数210店舗(30店舗増)となりました。売上は面積増加率(115.9%)を大きく上回って推移しています。

<当連結会計年度におけるリニューアルモール>

モール名称	所在	リニューアルオープン日	テナント数	新規テナント数 ①(注1)	移転・改修 ②	リニューアルテナント数 (①+②)
イオンモール高岡	富山県	3月6日	130	17(10)	32	49
イオンモール伊丹	兵庫県	3月20日	150	14(6)	47	61
イオンモール草津	滋賀県	3月20日	190	43(26)	88	131
イオンモール都城駅前	宮崎県	4月17日	100	10(2)	31	41
イオンモール広島府中	広島県	7月10日	200	19(13)	3	22
イオンモール広島祇園	広島県	9月18日	130	37(14)	50	87
mozoワンダーシティ	愛知県	9月18日	230	80(30)	83	163
イオンモール盛岡	岩手県	9月19日	120	18(14)	28	46
イオンモール千葉ニュータウン	千葉県	10月9日	180	26(5)	43	69
イオンレイクタウン(注2)	埼玉県	4月24日	710	193(96)	159	352
		11月20日		77(31)	80	157
イオンモール樫原	奈良県	11月27日	230	40(34)	76	116
イオンモール筑紫野(注3)	福岡県	12月8日	210	77(18)	105	182

(注1) ( )内は、新規テナントのうち都道府県初出店のテナント数。

(注2) イオンレイクタウンは、当社が管理・運営するkaze及び当社がイオンリテール株式会社よりプロパティマネジメント(PM)受託にて管理・運営しているmori・アウトレットを含めた全体数値。

(注3) イオンモール筑紫野は、増床リニューアル。

(海外事業)

a. 中国事業

中国事業は、営業収益115億6百万円(対前年同期比189.7%)、営業損失44億4千8百万円(前連結会計年度は35億2千9百万円の営業損失)となりました。

中国事業におきましては、第3四半期連結累計期間にオープンした3モールに続き12月に湖北省2号店となるイオンモール武漢経開(武漢経済技術開発区)、広東省1号店となるイオンモール広州番禺広場(広州市)、1月に江蘇省3号店となるイオンモール蘇州新区(蘇州市)をオープンし、12モール体制となりました。

イオンモール武漢経開は、武漢市南西部郊外において都市開発が進む副都心エリア「武漢経済技術開発区」に位置し、総賃貸面積は105,000㎡、イオングループの中国・アセアン地域における最大規模のモールとなります。テナントは武漢市初出店21店舗を含む300店舗で構成し、キッズ、飲食、エンターテインメント等、各フロアでコンセプトゾーンを展開しています。

イオンモール広州番禺広場は、広州市で最も利用客の多い地下鉄3号線始発駅「番禺広場」駅に隣接しています。当該エリアでは、同駅を中心に行政機能やオフィス、住宅開発が進み人口が増加している地域です。テナントは広州市初出店30店舗を含む170店舗で構成し、都市型ライフスタイルを提案するゾーニングを展開し、6層の吹き抜け空

間を採用した建物デザインや地下飲食ゾーンへのダイレクトアクセス等、エリア最先端の都市型モールづくりに取り組んでいます。

イオンモール蘇州新区は、蘇州市高新技术開発区に位置し、高速鉄道蘇州新区駅と地下鉄3号線(平成31年開通予定)の始発駅、また、中環快速路(環状高速道路)の出入り口にも隣接する等、アクセス良好な立地です。テナントは蘇州市初出店11店舗を含む280店舗で構成し、全体の40%以上となる120店舗の飲食ゾーンを展開しています。当モールのオープンにより、蘇州市では3モール体制となり、同エリアでのシェア拡大を図ってまいります。

#### b. アセアン事業

アセアン事業は、営業収益42億4千1百万円(対前年同期比357.2%)、営業損失10億1千3百万円(前連結会計年度は9億4千4百万円の営業損失)となりました。

アセアン事業におきましては、当連結会計年度において、5月にインドネシア1号店イオンモールBSD CITY(バンテン州タンゲラン県)、10月にベトナム3号店、ハノイエリア1号店となるイオンモールロンビエン(ハノイ市)をオープンし、5モール体制となりました。

#### <当連結会計年度における海外新規モール>

	モール名称	所在	オープン
中国	イオンモール蘇州園区湖東	江蘇省蘇州市	平成27年5月
	イオンモール北京豊台	北京市豊台区	平成27年9月
	イオンモール杭州良渚新城	浙江省杭州市	平成27年11月
	イオンモール武漢經開	湖北省武漢經濟技術開發区	平成27年12月
	イオンモール広州番禺広場	広東省広州市	平成27年12月
	イオンモール蘇州新区	江蘇省蘇州市	平成28年1月
インドネシア	イオンモールBSD CITY	バンテン州タンゲラン県	平成27年5月
ベトナム	イオンモールロンビエン	ハノイ市	平成27年10月

※オープン年度は日本の会計年度で記載。海外現地法人の決算期は12月末。

今後の成長ドライバーとして位置づけている海外事業は、先行投資段階にあり、現段階では利益寄与していない状況にありますが、既存モール、新規モールとも成長軌道に向け、計画通りに推移しています。中国・アセアン地域は、モータリゼーションの進展や中間所得層拡大に伴い、郊外におけるモール・ビジネスのマーケット拡大が期待でき、引き続き積極的に事業展開を進めてまいります。

#### (2) 環境保全・社会貢献活動

当社グループは、「環境と共生するモールづくり」「地域と共生するモールづくり」が社会的責務であると同時に、地域におけるモールの持続的成長につながると認識しており、「社会」「環境」「倫理」の側面から企業活動の方針を定め、これを推進する「イオンモールCSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)会議」を毎月開催しております。同会議は、社長を議長として、CSR活動の進捗管理及び課題解決に向けての迅速な意思決定を行っています。

環境保全活動においては、太陽光発電(当連結会計年度末現在国内64モール、海外10モール)やLED導入等による省エネルギー活動等を推進してCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいます。また、低炭素社会を見据えた社会インフラとして、電気自動車充電器ステーションの導入を推進しており、当連結会計年度末現在国内122モール、海外4モールへ設置が完了しております。今後も、新規モールへの常設化を進めると共に、既存モールへの導入を促進してまいります。さらに、地域の皆さまとモール敷地内に地域植生にあった苗木を植樹する「イオンふるさとの森づくり」や、モールから排出されるすべての廃棄物をリサイクルするゼロ・エミッションへの取り組みも積極的に進めています。

これらの環境に配慮する取り組みが評価され、海外においては、平成27年5月オープンのイオンモール蘇州園区湖東(蘇州市)、同年11月オープンのイオンモール杭州良渚新城(杭州市)、同年12月オープンのイオンモール武漢經開(武漢經濟技術開發区)の3モールが「緑色二星」※1を取得しました。

また、平成28年2月にはイオンモール常滑(愛知県)、イオンモール四條畷(大阪府)、イオンモール堺鉄砲町(大阪府)の3モールが、緑地づくり等の生物多様性に配慮した様々な取り組みが総合的に評価され、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会の「いきもの共生事業所認証」※2を取得しました。当社では、平成25年のイオンモール東員(三重県)、平成26年のイオンモール多摩平の森(東京都)に続き、計5モールでの取得となります。今後も、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、環境に配慮したモールづくりに取り組んでまいります。

以上の結果、当社は平成27年GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)※3調査において、環境方針の策定・開示及び実行・計測の双方において優れた取り組みを行っている企業に与えられる「グリーンスター」評価を取得しました。また同調査において、グループ事業所内保育所「イオンゆめみらい保育園」の設置、モールで生き物と共に生きるスペースの設置、EV充電器設置の推進等、環境保全や社会貢献と経済的利益の両立に

向けた当社のサステナビリティに関する取り組みが、特に優れたイノベーション・ケーススタディとして採用されました。

イオンゆめみらい保育園は、イオンモール幕張新都心（千葉県）、イオンレイクタウン（埼玉県）（平成28年4月1日に開園）、イオンモール沖縄ライカム（沖縄県）、イオンモール常滑の4モールに展開しています。また、全国約60のモールに保育関連の専門店が出店しており、専門店従業員を含め、子育てをしながらモールで働く方々を支援しています。

災害支援については、平成27年9月の関東・東北豪雨で堤防が決壊し被害に見舞われた茨城県常総市に復興に向けた災害ボランティアを派遣し、東日本大震災復興支援活動である「イオン心をつなぐプロジェクト」では、被災地の復興に向け、植樹活動やボランティア活動に当社従業員が参加する等、今後も継続的に支援活動を続けてまいります。

さらに、イオングループの主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、社会貢献活動を行う公益財団法人イオンワンパーセントクラブの取り組みに協賛し寄付を行うと共に、伝統的な文化・工芸・技術の普及啓蒙事業協力事業者、全国募金協力事業者として継続的に社会貢献活動を行っております。

※上記記載のモール数は、イオンリテール株式会社よりプロパティマネジメントにて管理・運営を受託している70モールを含んだ数値で記載しております。また、海外モール数について、海外現地法人の決算期は12月末ですが、日本の会計年度における数値を記載しております。

#### ※1. 緑色

地球環境の保護、地球資源の最大限の有効活用、環境汚染の防止等を目的として、平成18年より施行されている、中国の建設省が認証する建物の環境評価基準制度です。なお、二星とは、同制度に基づく等級を表しています。

#### ※2. いきもの共生事業所認証

自然と人との共生を企業活動において促進することを目的として、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBI）が作成した「いきもの共生事業所<sup>®</sup>推進ガイドライン」及び「土地利用通信簿<sup>®</sup>」を認証基準として、企業における生物多様性に配慮した緑地づくりや管理・利用などの取り組みを、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）が、第三者評価・認証するものです。

#### ※3. GRESB（グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク）

欧州の年金基金のグループを中心に創設されたGRESB財団が行うアンケート調査に基づき、不動産会社・不動産運用機関のサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークです。

### (3) 財政状態に関する分析

#### ①資産、負債及び純資産の状況

##### （資産）

総資産は、前連結会計年度末と比較して740億1千2百万円増加し、9,749億7千万円となりました。これは、新規モールのオープン、将来の開発用地の先行取得等により、有形固定資産を1,570億1百万円取得した一方で、固定資産が減価償却により320億8千8百万円、有形固定資産売却により535億4千万円減少したこと等によるものです。

##### （負債）

負債は、前連結会計年度末と比較して666億9千9百万円増加し、6,351億2千万円となりました。これは、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が422億6千8百万円、社債（1年内償還予定の社債を含む。）が300億円純増した一方で、新規モールのオープン等に伴う設備に関する未払金等が169億5千8百万円、専門店預り金が149億5千4百万円減少したこと等によるものです。

##### （純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比較して73億1千3百万円増加し、3,398億4千9百万円となりました。これは、当期純利益246億3千9百万円の計上による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定が77億2千5百万円減少したこと等によるものです。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して135億6千9百万円減少した536億5千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、617億8千5百万円（前連結会計年度761億5千2百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が410億3千7百万円（同423億6千1百万円）、減価償却費が320億8千8百万円（同295億7千4百万円）となる一方で、前連結会計年度末が銀行休業日であり、専門店預り金の返還が当連結会計年度となったこと等による専門店預り金の減少額が148億7千6百万円（同225億5千9百万円の増加）、法人税等の支払額が172億7千8百万円（同258億7千7百万円）となったこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、1,463億3千2百万円（同1,275億5百万円）となりました。主な要因は、前連結会計年度にオープンしたイオンモール木更津（千葉県）やイオンモール多摩平の森（東京都）の設備代金、当連結

計年度にオープンしたイオンモール沖縄ライカム（沖縄県）の設備代金の支払等により有形固定資産の取得による支出が1,943億1千5百万円（同1,808億6千3百万円）となる一方で、有形固定資産の売却による収入が554億4千2百万円（同340億1千3百万円）、預り保証金の受入による収入が136億1千6百万円（同160億8千8百万円）となったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、734億4千6百万円（同549億9千4百万円）となりました。主な要因は長期借入れによる収入が746億7千9百万円（同527億7百万円）、社債の発行による収入が300億円（同400億円）となる一方で、長期借入金の返済による支出が310億2千5百万円（同105億6千6百万円）、自己株式取得による支出が60億1百万円（同7百万円）、配当金の支払額が50億1千2百万円（同50億1千2百万円）となったこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益（百万円）	前年同期比（%）
日本	214,006	108.8
中国	11,506	189.7
アセアン	4,241	357.2
合計	229,754	112.7

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
イオンリテール(株)	27,422	13.4	29,812	13.0

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer\*です。』を経営理念としています。

この経営理念に基づき、当社ではローライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としています。こうした事業展開により、収益と企業価値の拡大を図り、経営基盤を強化し、さらなる発展をめざしてまいります。

※Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、地域のお客さまのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出会いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

#### (2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と高い収益性を兼ね備えた強靱な企業体質の構築に取り組んでおります。

国内事業におきましては、モール・ビジネスが成熟する中、お客さまのライフスタイルの変化に対応したリーシング活動を推し進めるとともに、健康維持・増進志向に対応した「ヘルス&ウェルネス」への取り組みを強化する等、シニア層を含め幅広い年代層のお客さまのニーズや地域特性に対応した新たなコンセプトに基づくモールづくりに取り組んでまいります。

新たな立地開発を促進して、新規モール出店を推し進めるとともに、既存モールにつきましては、新規モールにおける新たな取り組みの導入や、地域ニーズに対応したテナント導入、ゾーニングの転換等によるリニューアルを推し進めてまいります。

また、ローライゼーションの視点に立った販売促進の展開、テナントサポートや顧客満足度向上への取り組み、地域に密着したモール独自の活動を一層拡充して、地域No.1の競争力あるモールづくりを進めてまいります。

さらに、専門店における免税対応の拡充や多言語対応サービス、外貨両替やWi-Fiサービス、プレイヤーーム（祈祷室）の設置等、外国人旅行客向けのショッピング機能やサービスを一層拡充し、インバウンドに対応してまいります。また、オンラインを活用した集客施策やITを活用したモールのインフラ整備を推し進め、デジタルを活用したモールの管理・運営レベルの向上に取り組んでまいります。

これらの諸施策を通して、集客力向上や売上拡大を推し進める一方、国内140を超えるモールを展開するスケールメリットを活かして、さらなる効率的なオペレーション・システムの構築等によるローコスト運営、モール開発や投資コストの削減等に取り組む、モールの収益性向上、キャッシュ・フロー拡大に取り組んでまいります。

平成28年3月1日に子会社化した株式会社OPAが展開するファッションビル事業におきましては、既存店リニューアルを推し進め、新規出店にも着手し、都心立地の開発を進め、モールビジネスとのノウハウ融合によるシナジー効果の最大化を図ってまいります。

海外事業につきましては、中国、カンボジア、ベトナム、インドネシアにおける出店を強化してまいります。

中国事業におきましては、戦略エリアにおいて複数の開発案件の確保が進んでおり、ドミナント出店を加速してまいります。アセアン事業におきましては、ベトナム、インドネシアにおいて平成29年2月期以降にオープンが具体化している複数物件のオープンに向けた取り組みを推し進めており、カンボジアにおいても平成31年2月期に2号店のオープンが具体化しています。

中国・アセアン地域におけるモールは、客数・売上が好調に推移しており、多店舗展開に向けた管理・運営ノウハウ等の事業基盤を構築し、各エリアにおいて迅速な意思決定と成長を確保できる体制を確立してまいります。

以上の成長施策実現のために多様な資金調達を実施するとともに、資産効率の改善を図り、中長期の成長戦略を支える健全で強固な財務基盤の構築に取り組んでまいります。また、企業の成長を牽引する多様な人材育成を目的として、ダイバーシティを推進するとともに、組織体制・人事諸制度等の改革を図り、国内外における事業ノウハウの共有化や意思決定の迅速化等、マネジメント体制やガバナンス機能を強化して、より強固な経営体制の構築に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. イオン株式会社及び同社の関係会社(以下「イオン」各社)との関係について

イオン株式会社及び「イオン」各社との取引に業績が依存するリスク

当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は平成28年2月期13.0%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオン」各社の合計が占める比率は同11.6%であります。

モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、当社グループはイオン株式会社との緊密な関係を活かして、イオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」を核テナントとしております。今後、当社グループが開発するモールに関しても総合スーパー「イオン」が核テナントとなることが予想されま

す。このように、当社グループとイオン株式会社及び「イオン」各社との関係は、当社グループがモールの開発を進める上で安定的に核テナントを誘致できるという面で有利な条件となっておりますが、イオン株式会社及び「イオン」各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業成長が人材確保に影響されるリスク

当社グループは、事業拠点拡大と収益力強化による国内事業基盤の拡充、新たな成長マーケットである中国・アセアン地域での事業展開に向けた基盤づくりを推し進めております。

当社グループでは、事業拡大に伴う人材を、社内での人材育成や当社グループ独自の採用活動の強化、イオングループ公募制度による「イオン」各社からの出向者等により確保していく方針であります。かかる人材を育成・確保できないことにより、期待する成長を達成できない可能性があります。

### 3. 法的規制について

#### (1) 都市計画法及び大規模小売店舗立地法(以下 大店立地法)の規制について

当社グループは、地域行政と連携し、地域に根ざしたモール開発を進めておりますが、都市計画法および建築基準法により、1万㎡を超える大型店の出店できる地域は、同法により商業地域、近隣商業地域、準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大型店を開発することができず、また非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大型店の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。このため、当社の今後の出店計画はこうした法的規制による影響を受ける可能性があります。

#### (2) 不動産関連税制の変更について

不動産関連税制が変更された場合には、保有資産、取得・売却時のコストが増加し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 事業関連について

#### (1) モール開発に要する期間について

モールの開発は、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、テナント募集を経て開店に至るため長期間を要します。開発が計画通りに進捗しない場合、あるいは計画が中断するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 不動産価格等の上昇に伴うリスク

当社グループは、土地・建物等の不動産の取得または賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の取得または賃借に係る費用が増加することとなり、また不動産関係法の改正や会計基準の変更に伴う不動産保有リスクの上昇により、当社グループの事業計画、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 工場用地であった開発地域の環境汚染について

当社グループでは、工場用地であった土地を開発するケースがあります。環境調査を行い、環境汚染物が発見された場合、契約上、売買の場合では売り主、賃貸の場合には土地所有者負担で汚染物を除去しております。しかしながら、新たに汚染物が発見された場合には、モールの開発スピードが遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 開発用地の利用可能性に関するリスク

当社グループの事業の成長は、継続的に新たなモールを開発することに依存しております。モールの開発対象となるような大規模開発案件の供給が減少した場合には、当社グループのモール開発のスピードが減速する可能性があります。

(5) 国内市場・経済の動向及び人口の変動によるリスク

当社グループのモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、その需要は景気・個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、我が国の経済情勢が悪化した場合や、予期せぬ競合激化・マーケット状況の変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候不順及び消費税率引き上げに関するリスク

冷夏・暖冬といった天候不順及び消費税率引き上げ等の税制改正に伴う消費マインドの低下等によるテナント企業の販売不振に伴う当社賃料収入の低下が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との競合によるリスク

他の不動産ディベロッパー、総合小売業との競争の激化により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 取引先・関係先に関するリスク

当社グループは、賃借している土地・建物所有者等へ保証金・敷金等を差し入れており、モールに出店するテナントに対して売掛債権等を有しております。これらの取引先・関係先については与信管理を十分に行っておりますが、土地・建物所有者等の財務状況の悪化により差入保証金・敷金が回収困難になったり、モールに出店するテナントの信用状態悪化による債権の貸し倒れ等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) テナント管理に関するリスク

当社グループのモールには、衣料品、雑貨、食物販等を取り扱うさまざまな業種業態のテナントが出店しております。モールに出店するテナントの商品・サービスの品質管理、衛生管理には十分な注意を払っておりますが、商品やサービスの欠陥や不良等によりお客さまに損害を与える事態が発生した場合には、当社に対する信頼の失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システム停止リスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、これまでデータセンターへのサーバー集約、サーバーやネットワークの多重化、セキュリティの高度化など、システムやデータの保護に努めてまいりましたが、大規模地震等の自然災害などによりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす事態が想定され、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスク回避を図るべく、平成25年2月期にバックアップセンターとして西日本エリアに第2データセンターの開設、稼働を開始しております。このデータセンターの2重化により、仮に一方のセンターが被災、システム停止となっても、もう一方のセンターで情報システムを安定稼働させる体制を構築することで、当社グループで現在運用中のBCP（事業継続計画）を更に強化し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

(11) 個人情報の管理について

顧客個人情報の管理については、社内規定及び管理マニュアルに基づくルールを厳格な運用と従業員教育の徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外において、それぞれの国や地域における法令・規制を遵守して事業展開を進めております。当社はコンプライアンス委員会を設置し、国内外における従業員のコンプライアンス意識の向上に努めておりますが、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではなく、法令・規制に反する場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員の不正行為はその内容により、当社の業績や社会的信用影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 自然災害・事故等によるリスク

当社グループが運営するモールが火災、地震等の災害や暴動、テロ活動により営業に支障をきたし、毀損、焼失あるいは劣化した場合には、一定期間においてモールの運営に支障をきたす可能性があります。当社グループでは、耐震補強の実施、自然災害や疫病・事故等に対応する経営危機管理規則および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した防災訓練の実施等、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を進めておりますが、状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは現在運営する全モールを対象とする火災保険及び火災水害等大規模災害罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険に加入しておりますが、地震保険については、大規模施設であることから経済合理的な条件で引受けを行う保険会社が存在しないこと等から、その地震による物理的損害の全額が補償されるまでの地震保険には加入しておりませんので、大規模地震により発生したＳＣ建造物における毀損、焼失、劣化等の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (14) 海外での事業展開について

当社グループは、事業戦略の一環として、中国・アセアンを中心とした海外市場におけるモール事業を展開しております。海外における事業活動は、経済動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、競争、税及び為替等に関する予期せぬ法的規制の変更、商慣習や労使関係の相違、テロ・戦争・内乱の勃発、新型インフルエンザ等感染症の流行、異常気象や天候不順、その他の要因による社会的・政治的・経済的混乱等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 財務関連について

#### (1) 金利情勢による業績変動について

当社グループは、これまで金融機関等からの資金調達を行うにあたり、固定金利での借入促進を図っており、平成28年2月期末時点における連結ベースでの社債を含む借入金残高3,344億6百万円の内、85.2%に当たる2,849億1千9百万円が固定金利となっております。金利が上昇した場合には、変動金利借入利息、借換時における資金調達、新たな開発資金調達のコスト増加により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動に関するリスク

当社グループは、平成28年2月期末時点において、32社の連結子会社を海外に有しております。当社連結財務諸表において海外子会社の外貨建ての財務諸表金額は日本円に換算されるため、当社連結財務諸表は日本円と各通貨間の為替相場変動の影響を受けます。為替相場が大きく変動をした場合、当社グループの財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (3) 資金調達について

当社グループは、成長戦略等に基づくモール開発のために、追加的な債務を負担する場合や増資を実施する場合があります。しかしながら、全般的な市況及び景気の後退や当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、適時に当社グループの望む条件にて資金調達ができない可能性があります。また、全く資金調達ができない可能性もあります。

#### (4) 減損会計の影響に係るリスク

平成14年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」（以下、「減損会計基準」という。）に基づき減損会計基準が適用されております。各事業所ごとの営業損益の赤字化、土地の市場価格の著しい悪化、テナント退店による遊休化、経営環境の著しい悪化等が発生した場合において、減損損失が発生し、当社グループの財務状況や業績に影響が出る可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式交換による完全子会社化について)

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社OPAを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成27年11月19日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 重要な後発事象」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

財政状態の分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3) 財政状態に関する分析 ①資産、負債及び純資産の状況の項目をご参照ください。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(3) 財政状態に関する分析 ②キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1) 業績をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、収益拡大・合理化のために設備投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資総額は1,873億7千7百万円（差入保証金及び長期前払費用を含む）であり、その内訳は、モール事業における「日本」1,065億1千6百万円、「中国」489億7千8百万円、「アセアン」318億8千1百万円であります。

「日本」においては、当社所有新規モールであるイオンモール沖縄ライカム、イオンモール四條畷、イオンモール常滑の開設やイオンモール筑紫野の増床を行ったこと等による投資を実施しました。「中国」においては、イオンモール蘇州園區湖東、イオンモール杭州良渚新城、イオンモール武漢経開の3モール、「アセアン」においては、イオンモールBSD CITY、イオンモールロンビエンの2モールの当社所有新規モールの開設をおこなったこと等による投資を実施しました。

また、提出会社の当連結会計年度における主な設備の売却は以下のとおりであります。

	セグメントの名称	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）
売却	日本	イオンモール岡山	岡山県岡山市	建物等	34,105
売却	日本	イオンモール甲府昭和	山梨県中巨摩郡	土地・建物等	7,715
売却	日本	イオンモール大和郡山	奈良県大和郡山市	土地・建物等	12,892

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール旭川駅前(注)1 (北海道旭川市)	日本	モール	3,423	- (-) [28,326]	189	689	4,302
イオンモール秋田 (秋田県秋田市)	日本	モール	6,468	5,592 (99,834) [17,832]	208	16	12,285
イオンモール名取 (宮城県名取市)	日本	モール	9,558	3,037 (54,521) [139,788]	68	309	12,973
イオンモール天童 (山形県天童市)	日本	モール	10,133	2,052 (47,820) [114,785]	174	69	12,429
イオンモール高崎 (群馬県高崎市)	日本	モール	5,813	36 (401) [135,364]	59	272	6,182
イオンモールつくば (茨城県つくば市)	日本	モール	10,614	- (-) [233,157]	166	395	11,176
イオンモール春日部 (埼玉県春日部市)	日本	モール	16,615	- (-) [114,809]	99	746	17,460
イオンモール羽生 (埼玉県羽生市)	日本	モール	8,902	0 (5) [232,800]	118	473	9,494

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール日の出 (東京都西多摩郡日の出町)	日本	モール	9,773	1,614 (13,744) [126,830]	123	136	11,647
イオンモール成田 (千葉県成田市)	日本	モール	5,844	4,573 (35,314) [103,636]	80	17	10,516
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	14,526	- (-) [313,644]	213	77	14,816
イオンモール多摩平の森 (東京都日野市)	日本	モール	11,130	- (-) [30,921]	255	1,213	12,599
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	43,318	5,923 (73,343) [118,839]	886	697	50,824
イオンモール岡崎 (愛知県岡崎市)	日本	モール	8,691	- (-) [111,060]	80	1,208	9,980
イオンモール東員 (三重県員弁郡東員町)	日本	モール	12,249	- (-) [189,999]	143	322	12,716
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋市中港区)	日本	モール	18,066	5,433 (51,061) [182,082]	240	215	23,956
イオンモール常滑(注)1 (愛知県常滑市)	日本	モール	17,602	- (-) [233,723]	685	249	18,536
イオンモール草津 (滋賀県草津市)	日本	モール	15,893	1,911 (13,055) [161,042]	137	1,954	19,896
イオンモール樫原 (奈良県樫原市)	日本	モール	16,549	237 (2,889) [151,567]	77	713	17,578
イオンモールりんくう泉南 (大阪府泉南市)	日本	モール	5,380	- (-) [152,379]	68	326	5,774
イオンモール四條畷(注)1 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	22,435	3,637 (39,846) [130,659]	461	669	27,204
イオンモール和歌山 (和歌山県和歌山市)	日本	モール	16,474	6,646 (82,645) [73,766]	207	517	23,846
イオンモール広島祇園 (広島県広島市)	日本	モール	7,228	5,564 (67,230) [67,894]	333	138	13,265
イオンモール新居浜 (愛媛県新居浜市)	日本	モール	6,010	- (-) [123,892]	53	284	6,348
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	15,593	710 (5,302)	186	763	17,254

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール大牟田 (福岡県大牟田市)	日本	モール	10,648	[134,353]	41	20	13,042
				2,331 (223,942) [-]			
イオンモール福津 (福岡県福津市)	日本	モール	10,721	8,839 (137,517) [28,850]	87	43	19,692
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	5,807	2,502 (51,616) [156,032]	55	715	9,080
イオンモール沖縄ライカム (注)1 (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	26,170	124 (2,195) [227,007]	551	273	27,119

- (注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。  
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は527億円であります。土地の[ ]は、賃借中の契約面積を外書しております。  
3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。  
4. 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 在外子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール蘇 州園区湖東 (注)1 (江蘇省蘇州 市)	中国	モール	99,300	-	-	51	2,381	2,433
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.					15,967	-	1,207	6,074	23,249
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール杭 州良渚新城 (注)1 (浙江省杭州 市)	中国	モール	98,000	-	-	21	1,597	1,619
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.					14,974	-	-	4,767	19,741

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万 円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール武 漢経開 (注) 1 (湖北省武漢 市)	中国	モール	130,000	-	-	127	1,937	2,064
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.					21,508	-	-	7,143	28,652
AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.	イオンモールプ ノンペン (カンボジア プノンペン市)	アセアン	モール	68,000	12,643	-	404	4	13,052
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.					11	17,142	-	-	17,153
PT. AMSL INDONESIA	イオンモールBSD CITY (注) 1 (インドネシア バンテン州)	アセアン	モール	100,000	17,181	4,483	500	13	22,179
AEON MALL HIMLAM Company LIMITED	イオンモールロ ンビエン (注) 1 (ベトナム ハ ノイ市)	アセアン	モール	96,000	12,051	-	26	9,723	21,801

(注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。

- SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
- 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用の設備投資の残高合計を記載しております。なお、中国及びベトナムの土地使用権については、長期前払費用に計上しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
イオンモール堺鉄砲町 (大阪市堺市堺区)	日本	モール	約102,000	3,934	26,991	2,211	平成26年10月	平成28年3月
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	約122,000	2,626	20,834	6,472	平成26年12月	平成28年4月
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	約46,000	4,052	28,974	3,908	平成27年9月	平成28年12月
イオンモール小松 (石川県小松市)	日本	モール	約128,000	3,097	21,168	2,065	平成27年12月	平成29年春
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	約49,900	2,895	21,438	899	平成28年2月	平成29年春

(注) 1. 上表に係る今後の所要額1,038億4千7百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。

3. 上記投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

#### 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	総賃貸面積 (㎡)	完成予定
AEON MALL SUNAN(SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール蘇州新区 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	約139,000	約74,000	平成28年1月
AEON MALL(SANHE)BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.	イオンモール河北燕郊 (河北省三河市)	中国	モール	約84,000	未定	平成28年度
AEON MALL VITENAM CO., LTD.	イオンモールビンタン (ベトナム ホーチミン市)	アセアン	モール	約46,800	約59,000	平成28年夏

※海外現地法人の決算期は12月末。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年5月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,902,027	227,902,027	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	227,902,027	227,902,027	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 平成20年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,950	4,950
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,501 資本組入額 1,251	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

② 平成21年4月3日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	111	111
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,210	12,210
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

③ 平成22年4月6日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,980	12,980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,584 資本組入額 792	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

## ④ 平成23年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	112	112
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,320	12,320
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,610 資本組入額 805	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

⑤ 平成24年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	149	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,390	16,390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,474 資本組入額 737	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

⑥ 平成25年4月5日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,020	9,020
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月21日～平成40年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,764 資本組入額 1,382	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成25年6月3日の取締役会決議により、平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

⑦ 平成26年4月4日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	173	173
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300	17,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月21日～平成41年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

⑧ 平成27年4月15日取締役会決議

区 分	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	188	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,800	18,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月10日～平成42年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,117 資本組入額 1,059	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年2月21日～ 平成24年2月20日 (注) 1	14	181,148	12	16,683	12	16,992
平成24年2月21日～ 平成25年2月28日 (注) 1	8	181,156	7	16,691	7	17,000
平成25年6月19日 (注) 2	23,500	204,656	23,048	39,740	23,048	40,049
平成25年7月12日 (注) 3	2,500	207,156	2,452	42,192	2,452	42,501
平成25年8月1日 (注) 4	20,715	227,872	—	42,192	—	42,501
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注) 1	3	227,876	3	42,195	3	42,504
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注) 1	14	227,890	11	42,207	11	42,516
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注) 1	11	227,902	9	42,217	9	42,525

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 公募による新株式発行 (一般募集)

発行価格 2,046円

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 46,097百万円

3. 当社株式の売出し (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,961.60円

資本組入額 980.80円

払込金総額 4,904百万円

割当先 野村証券株式会社

4. 当社は、平成25年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	49	28	394	428	59	41,020	41,978	-
所有株式数 (単元)	-	360,816	9,362	1,148,335	603,728	196	154,013	2,276,450	257,027
所有株式数の 割合（%）	-	15.9	0.4	50.4	26.5	0.0	6.8	100.0	-

(注) 自己株式2,802,839株は、「個人その他」に28,028単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	112,116	49.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,531	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,784	2.09
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東 京都中央区月島4丁目16-13)	4,109	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,834	1.24
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都 中央区月島4丁目16-13)	2,278	0.99
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE-HSD00 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	2,089	0.91
サジャツプ (常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千 代田区丸の内2丁目7-1)	2,005	0.88
ステート ストリート バンク ウ ェスト クライアント トリーティ ー 505234 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都 中央区月島4丁目16-13)	1,953	0.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,851	0.81
計	—	140,555	61.67

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。  
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。  
3. 上記のほか、自己株式が2,802千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,802,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 224,842,200	2,248,422	—
単元未満株式	普通株式 257,027	—	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,902,027	—	—
総株主の議決権	—	2,248,422	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式39株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	2,802,800	—	2,802,800	1.22
計	—	2,802,800	—	2,802,800	1.22

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①平成19年5月17日定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成21年4月3日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成25年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成26年4月4日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成27年4月15日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨平成28年4月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	16,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成28年6月10日～平成43年6月9日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる）とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年11月17日) での決議状況 (取得期間 平成27年12月1日～平成28年1月15日)	3,400,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,763,000	5,999,986,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	637,000	13,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.7	0.0

(注) 平成27年11月17日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、平成27年12月18日をもって終了しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	900	1,996,760
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注) 1	—	—	2,268,879	4,937,080,704
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,802,839	—	533,960	—

(注) 1. 当期間における合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、平成28年3月1日効力発生の株式交換によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しています。利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としており、配当性向については年間20%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第105期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月7日 取締役会決議	2,506	11.00
平成28年4月13日 取締役会決議	2,476	11.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	2,217	2,312	3,495	2,839	2,531
最低(円)	1,480	1,491	2,038	1,768	1,491

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の事業年度別最高・最低株価は、毎年3月1日から2月末までのものを記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	2,050	2,068	2,139	2,228	2,108	1,899
最低(円)	1,761	1,834	1,903	2,020	1,656	1,491

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長		村上 教行	昭和26年4月3日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成12年5月 同社 取締役GM商品本部長 平成14年2月 同社 取締役S S M商品本部長 平成15年5月 同社 常務執行役 平成16年2月 同社 常務執行役営業企画担当 平成18年5月 当社 専務取締役営業担当 平成19年4月 当社 代表取締役社長 平成23年5月 当社 取締役会長(現任) 平成24年3月 イオン(株)専務執行役社長補佐イオン東北代表 平成26年3月 イオン(株)専務執行役イオン東北代表 平成26年5月 イオン(株)顧問イオン東北代表(現任)	(注)3	138
取締役社長 (代表取締役)		吉田 昭夫	昭和35年5月26日生	昭和58年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年9月 同社 東北開発部長 平成20年3月 同社 関東第一開発部長 平成21年9月 同社 イオンリテール(株)関東開発部長 平成23年2月 当社 国際企画部統括部長 平成23年3月 イオングループ中国本社取締役 平成23年3月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成24年3月 当社 中国本部長 平成26年4月 当社 営業本部長兼中国担当 平成26年5月 当社 常務取締役営業本部長兼中国担当 平成27年2月 当社 代表取締役社長兼中国担当 平成27年4月 当社 代表取締役社長(現任) 平成28年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当(現任)	(注)3	50

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役	開発本部長	岩本 馨	昭和29年8月7日生	昭和52年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成13年4月 同社 SC開発本部近畿開発部長 平成17年3月 同社 開発本部西日本開発部長 平成20年4月 当社 開発担当付 平成20年5月 当社 取締役開発本部副本部長 平成21年5月 当社 取締役開発本部長 平成22年5月 当社 常務取締役開発本部長 平成24年5月 当社 専務取締役開発本部長 (現任)	(注) 3	46
専務取締役	経理本部長兼 アセアン担当	千葉 清一	昭和30年7月28日生	昭和53年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成5年9月 同行 ニューヨーク支店次長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 (現(株)みずほ銀行) 審査第三部副部長 平成14年10月 同行 企業第四部長 平成15年5月 同行 グローバル企業第二部長 平成17年4月 同行 執行役員企業推進第一部長 平成19年4月 同行 常務執行役員 平成22年5月 イオン(株)執行役 平成22年5月 同社 グループ財務最高責任者兼グループ財務責任者 平成22年5月 当社監査役 平成23年3月 イオン(株)グループ財務最高責任者 平成25年5月 当社 専務取締役経理本部長 平成27年4月 当社 専務取締役経理本部長兼アセアン担当 (現任)	(注) 3	24
専務取締役	管理本部長兼 中国担当	梅田 義晴	昭和30年10月8日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成19年8月 当社 イオンモール堺北花田プラウSCゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 イオンモール羽生SCゼネラルマネージャー 平成23年5月 当社 取締役営業本部西日本事業部長 平成24年8月 当社 取締役管理担当 平成25年4月 当社 取締役管理本部長 平成25年5月 当社 常務取締役管理本部長 平成27年4月 当社 常務取締役管理本部長兼中国担当 平成28年5月 当社 専務取締役管理本部長兼中国担当 (現任)	(注) 3	141

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	リーシング本部長	三嶋 章男	昭和33年11月8日生	平成12年4月 当社 入社 平成18年7月 当社 リーシング本部既存店統括部長 平成19年7月 当社 イオンモール木曾川ゼネラルマネージャー 平成21年5月 当社 営業本部リーシング統括部 関東・東北リーシング部長 平成23年4月 当社 営業本部リーシング統括部長 平成24年5月 当社 取締役リーシング本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部リーシング統括部長 平成27年4月 当社 取締役リーシング本部長 平成28年5月 当社 常務取締役リーシング本部長 (現任)	(注) 3	42
取締役相談役		岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社 取締役 平成4年2月 同社 常務取締役 平成7年5月 同社 専務取締役 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成10年5月 当社 取締役 平成14年5月 当社 取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 平成24年3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO(現任) 平成27年2月 イオンリテール(株)取締役相談役(現任)	(注) 3	52
取締役	営業本部長	藤木 光広	昭和35年11月21日生	昭和60年4月 当社 入社 平成23年4月 当社 イオンモール新居浜ゼネラルマネージャー 平成24年11月 当社 イオンモール宮崎ゼネラルマネージャー 平成25年4月 当社 営業本部西日本事業部長 平成26年9月 当社 営業本部中四国事業部長 平成27年2月 当社 営業本部副本部長 平成27年4月 当社 営業本部長 平成27年5月 当社 取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	8
取締役	アセアン本部長	玉井 貢	昭和37年7月5日生	平成11年7月 イオンクレジットサービス(株)入社 平成18年5月 同社 取締役財務経理統括部長 平成19年4月 同社 取締役財務経理本部長 平成22年3月 同社 取締役関連企業統括部長 平成23年5月 同社 執行役員関連企業統括部 関連企業管理部長 平成24年3月 イオン(株)グループ経営管理責任者 補佐 平成24年5月 イオン九州(株)監査役 平成24年5月 イオンディライト(株)監査役 平成24年8月 当社 管理本部長 平成25年4月 当社 アセアン本部長 平成25年5月 当社 取締役アセアン本部長 (現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	中国本部長	佐藤 久之	昭和32年12月8日生	昭和56年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成2年3月 同社 東北開発部 平成20年10月 永旺商業有限公司 開発部長 平成23年3月 当社 中国本部イオンモール北京 天津開発部長 平成24年9月 当社 中国本部中国開発統括部長 平成26年4月 AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. 総経理 平成28年3月 AEON MALL (CHINA) CO., LTD. 開発 統括部長 (現任) 平成28年4月 当社 中国本部長 平成28年4月 AEON MALL (CHINA) CO., LTD. 総経 理 (現任) 平成28年5月 当社 取締役中国本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役		平 真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有 限責任監査法人トーマツ) 入所 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計パートナ ー (現任) 平成23年5月 当社 社外監査役 平成26年5月 当社 社外取締役 (現任) 平成26年6月 スズデン(株)社外監査役 (現任) 平成28年3月 井関農機(株)社外監査役 (現任)	(注) 3	—
取締役		河端 政夫	昭和23年8月10日生	昭和46年4月 パイオニア(株)入社 平成8年11月 パイオニア イギリス社長 平成16年6月 パイオニア(株)常務執行役員広報・ I R、リスク管理担当 平成20年4月 パイオニアノースアメリカ会長兼 CEO 平成21年6月 パイオニア(株)顧問 平成22年7月 公益財団法人音楽鑑賞振興財団事 務局長 平成24年7月 公益財団法人日本英語検定協会ア ドバイザー 平成26年9月 プレインウッズ(株)顧問 (現任) 平成27年5月 当社 社外取締役 (現任) 平成27年6月 一般社団法人日本英語交流連盟理 事 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		鈴木 順一	昭和31年8月9日生	昭和55年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成8年9月 同社 逆瀬川店長 平成10年9月 サイアムジャスコ(株) (現イオンタ イランド(株)) 管理本部長 平成14年4月 同社 取締役管理本部長 平成20年5月 イオン(株)グループ人事部 平成21年5月 永旺商業有限公司 董事副総経 理管理本部長 平成23年7月 イオンストアーズ香港(株)管理本 部長 平成24年5月 同社 取締役副社長 平成27年5月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		市毛 由美子	昭和36年3月13日生	平成元年4月 弁護士登録 平成元年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成19年12月 のぞみ総合法律事務所パートナ ー(現任) 平成21年4月 第二東京弁護士会副会長 平成22年9月 日本弁護士連合会事務次長 平成24年6月 NECネットエスアイ(株)社外取締 役(現任) 平成26年5月 当社 社外監査役 (現任) 平成26年12月 三洋貿易(株)社外監査役 平成27年12月 同社 社外取締役 (現任)	(注) 4	—
監査役		村松 高男	昭和28年10月1日生	昭和54年4月 東京国税局入局 昭和63年4月 東京地方検察庁 特捜部主任捜査 官 平成3年7月 国税庁 調査査察部査察官 平成10年7月 国税庁 調査査察部主査 平成15年7月 渋谷税務署 副署長 平成17年7月 東京国税局 査察部統括国税査察 官 平成21年7月 大阪国税局 首席監察官 平成22年7月 国税庁 首席監察官 平成24年7月 名古屋国税局 総務部長 平成25年6月 高松国税局長 平成26年10月 税理士登録 村松税理士事務所 (現任) 平成27年4月 ベステラ(株)社外監査役 (現任) 平成28年4月 セレンディップ・コンサルティン グ(株)社外監査役 (現任) 平成28年5月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役		福田 真	昭和49年4月23日生	平成13年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 平成21年4月 同社 秘書部 平成25年5月 (株)ツヴァイ社外監査役 平成25年6月 イオン(株)財務企画部マネージャー 平成27年2月 同社 財務部マネージャー (現 任) 平成27年5月 当社 社外監査役 平成28年5月 当社 監査役 (現任)	(注) 4	—
計						517

- (注) 1. 取締役 平真美、河端政夫の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 鈴木順一、市毛由美子、村松高男の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成28年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
4. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識しております。

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、提出日末現在、取締役は12名（社外取締役2名）、監査役4名（社外監査役3名）であります。取締役会を当社事業に精通した取締役で構成し経営効率の維持・向上に取り組むとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。取締役会、監査役会はそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、経営の透明性のさらなる向上を目的として、平成28年5月17日開催の第105期定時株主総会において、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての知見を有する平真美氏と、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有する河端政夫氏を社外取締役として選任いたしました。平真美氏は、平成23年5月から平成26年5月まで、当社の社外監査役として3年の経験を有しており、社外取締役としての在任期間は2年、河端政夫氏は1年となります。

また、監査役鈴木順一氏はグループ会社の海外現地法人での豊富な経験を有しており、市毛由美子氏は企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。村松高男氏は長年に渡る国税局勤務で培った豊富な専門知識を有しており、福田真氏はグループ会社で培った豊富な財務に関する経験を有しております。

なお、平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

##### a. 当社取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

業務執行取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規程に従い作成します。

作成した文書は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

##### b. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めて参ります。

緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

当社グループのリスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行うとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役及び社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告します。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、内部監査を行います。

- c. 当社取締役及び当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制
- 取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。
- 業務執行については、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。
- また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、取締役会にて子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。
- d. 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を遵守します。
- 当社は、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認と問題点の指摘及び改善策の審議を行うとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。
- 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口として、当社は、ヘルプライン・イオンモール「人事110番」を設置します（当社労働組合においても「組合110番」を設置）。また、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を自ら策定し、又は当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 親会社と当社の利益が実質的に相反する恐れのある取引や親会社と競業関係に立つ取引については、経営会議にて、その取引内容の詳細について審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。
- 子会社含むグループ各社との取引についても、取引を実施する担当部門は当社の利益を害さないよう市場価格に基づいた適正な条件により取引を実施します。価格決定にあたっては、客観的な評価が可能なものについては第三者による評価書等の資料を取得し、判断に必要な情報を取締役会及び経営会議に提出します。
- また、子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制として、当社は、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、子会社の毎月の業績、決算その他当社が必要とする事項につき、経営会議への報告を義務付けます。
- 内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて、社長及び常勤監査役に報告します。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、監査役を補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。
- 補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。
- また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。
- g. 当社の監査役への報告に関する体制
- 当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社の監査役に報告をするための体制としては、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等は、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。
- また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社又は子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規程に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は毎期この支給に必要な予算措置を講じるものとします。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することが企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事の法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b. 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 市川育義、轟 一成、中村 剛

なお、監査年数はいずれも7年以内のため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他10名

④ 社外取締役及び社外監査役

平真美氏、河端政夫氏の2名は社外取締役、また当社の常勤監査役鈴木順一氏、市毛由美子氏及び村松高男氏の3名は社外監査役であります。平真美氏は、スズデン株式会社及び井関農機株式会社の社外監査役を兼任しており、当社との間には特別な利害関係はありません。河端政夫氏は、ブレインウッズ株式会社の顧問及び一般社団法人日本英語交流連盟理事を兼任しており、当社との間には特別な利害関係はありません。市毛由美子氏は、NECネットエスアイ株式会社及び三洋貿易株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。村松高男氏はベストラ株式会社及びセレンディップ・コンサルティング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。福田真氏は、当社の親会社であるイオン株式会社の財務部マネージャーを兼任しております。その他、社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社との間に特別な人的関係を有していません。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。平真美氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、公認会計士・税理士として培われた会計の専門家としての見識と、他社での監査役としての経験を当社の経営に活かしていただけると判断し選任しております。河端政夫氏を社外取締役（独立役員）とした理由は、海外現地法人における経営者としての豊富な経験を有しており、その経験を主に当社の海外展開とリスク管理に活かしていただけると判断し選任しております。市毛由美子氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。村松高男氏を社外監査役（独立役員）とした理由は、国税局勤務で培った豊富な専門知識と、他社での監査役としての経験を当社経営に活かしていただけると判断し選任しております。

平真美氏、河端政夫氏、市毛由美子氏及び村松高男氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

当社においては、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

⑤ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（平成28年2月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	役員賞与見込額	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	118	43	42	11
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	33	33	—	—	7

(注) 1. 上記には、平成27年5月21日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、辞任した監査役2名を含んでおり、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 株主総会の決議による

取締役 金銭報酬限度額	年間600,000千円 (平成19年5月17日株主総会決議)
ストックオプション報酬限度額	年間100,000千円 (平成19年5月17日株主総会決議)
監査役 報酬限度額	年間 50,000千円 (平成14年5月8日株主総会決議)

3. 上記の報酬等の種類別の総額の内容は以下のとおりであります。

- ・役員賞与見込額は、平成28年2月29日現在在籍の取締役7名分であり、無支給の取締役2名及び社外取締役は含んでおりません。
- ・ストック・オプションによる報酬額は、平成27年4月21日現在在籍の取締役10名分であり、無支給の取締役1名は含んでおりません。

b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

⑧ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	16銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,234百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（非上場株式を除く）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ホットランド	280,000	908	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	260,000	314	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	275	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	205	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	176	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	91	取引関係の維持・円滑化のため
DCMホールディングス(株)	80,850	70	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	23	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	17	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	13	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	8	事業活動の円滑な推進のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	7	取引関係の維持・円滑化のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ホットランド	560,000	770	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ジーフット	520,000	407	取引関係の維持・円滑化のため
イオンディライト(株)	97,500	343	取引関係の維持・円滑化のため
(株)イオンファンタジー	114,998	248	取引関係の維持・円滑化のため
イオン九州(株)	120,000	198	取引関係の維持・円滑化のため
マックスバリュ西日本(株)	58,460	88	取引関係の維持・円滑化のため
DCMホールディングス(株)	80,850	67	事業活動の円滑な推進のため
ミニストップ(株)	14,641	28	取引関係の維持・円滑化のため
(株)りそなホールディングス	25,987	10	取引関係の維持・円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,520	9	取引関係の維持・円滑化のため
(株)ツヴァイ	10,000	7	事業活動の円滑な推進のため
日本マクドナルドホールディングス(株)	3,000	7	取引関係の維持・円滑化のため
サイボー(株)	1,000	0	取引関係の維持・円滑化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	65	33	65	21
連結子会社	—	—	—	—
計	65	33	65	21

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して監査報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、中国子会社内部監査体制の構築に関する助言、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）の連結財務諸表及び事業年度（第105期）（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,340	55,375
営業未収入金	4,724	5,713
前払費用	2,229	2,564
繰延税金資産	1,265	1,830
関係会社預け金	※25,000	—
その他	23,031	26,678
貸倒引当金	△20	△33
流動資産合計	103,572	92,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1588,701	※1694,649
減価償却累計額	△170,230	△187,764
建物及び構築物 (純額)	※1418,470	※1506,885
機械装置及び運搬具	3,515	4,081
減価償却累計額	△842	△962
機械装置及び運搬具 (純額)	2,672	3,119
工具、器具及び備品	26,213	31,001
減価償却累計額	△18,599	△20,655
工具、器具及び備品 (純額)	7,613	10,346
土地	※1196,690	※1212,423
建設仮勘定	※164,372	21,941
有形固定資産合計	689,820	754,716
無形固定資産	3,830	3,677
投資その他の資産		
投資有価証券	2,159	2,234
関係会社株式	※4190	※497
長期貸付金	236	213
長期前払費用	※151,676	68,813
繰延税金資産	5,430	6,442
差入保証金	40,407	44,105
その他	3,662	2,569
貸倒引当金	△29	△27
投資その他の資産合計	103,734	124,447
固定資産合計	797,385	882,840
資産合計	900,957	974,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	11,848	14,239
短期借入金	—	8,339
1年内償還予定の社債	—	200
1年内返済予定の長期借入金	※124,709	※138,585
未払法人税等	9,436	10,556
専門店預り金	47,598	32,643
預り金	6,634	7,491
賞与引当金	814	1,218
役員業績報酬引当金	94	76
店舗閉鎖損失引当金	645	1,797
設備関係支払手形	75,599	17,972
設備関係電子記録債務	10,259	46,255
設備関係未払金	9,986	14,659
その他	※111,834	※117,363
流動負債合計	209,461	211,398
固定負債		
社債	65,200	95,000
長期借入金	※1163,889	※1192,281
繰延税金負債	92	113
退職給付に係る負債	400	600
債務保証損失引当金	—	※3525
資産除去債務	9,169	9,680
長期預り保証金	※1117,701	※1122,199
その他	2,505	3,321
固定負債合計	358,959	423,722
負債合計	568,421	635,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,207	42,217
資本剰余金	42,516	42,525
利益剰余金	216,223	235,826
自己株式	△99	△6,101
株主資本合計	300,847	314,468
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,061	1,168
為替換算調整勘定	25,938	18,213
退職給付に係る調整累計額	△138	△302
その他の包括利益累計額合計	26,861	19,079
新株予約権	169	193
少数株主持分	4,658	6,108
純資産合計	332,536	339,849
負債純資産合計	900,957	974,970

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益		
不動産賃貸収入	203,902	229,754
営業原価		
不動産賃貸原価	141,464	163,436
営業総利益	62,437	66,317
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	4,957	5,618
賞与引当金繰入額	441	542
役員業績報酬引当金繰入額	96	76
退職給付費用	128	130
法定福利及び厚生費	1,178	1,373
旅費及び交通費	1,406	1,531
賃借料	1,749	1,757
販売手数料	1,231	1,807
減価償却費	775	1,062
その他	8,598	8,546
販売費及び一般管理費合計	20,565	22,446
営業利益	41,872	43,870
営業外収益		
受取利息	513	625
受取配当金	21	24
受取退店違約金	796	1,080
為替差益	510	176
その他	293	714
営業外収益合計	2,135	2,622
営業外費用		
支払利息	2,315	2,570
デリバティブ評価損	—	797
その他	532	711
営業外費用合計	2,847	4,080
経常利益	41,160	42,412

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 1,905	※ 11,862
投資有価証券売却益	707	—
差入保証金売却益	186	—
持分変動利益	—	438
その他	13	2
特別利益合計	1,812	2,302
特別損失		
固定資産売却損	※ 236	※ 26
固定資産除却損	※ 3,159	※ 31,000
減損損失	—	※ 4,686
リース契約解約損	233	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	1,152
債務保証損失引当金繰入額	—	※ 5,525
その他	181	307
特別損失合計	611	3,677
税金等調整前当期純利益	42,361	41,037
法人税、住民税及び事業税	17,692	18,453
法人税等調整額	321	△ 1,468
法人税等合計	18,013	16,984
少数株主損益調整前当期純利益	24,348	24,053
少数株主損失 (△)	△ 164	△ 586
当期純利益	24,513	24,639

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,348	24,053
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	632	106
為替換算調整勘定	12,950	△8,075
退職給付に係る調整額	-	△163
その他の包括利益合計	※1 13,582	※1 △8,131
包括利益	37,931	15,921
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,719	16,857
少数株主に係る包括利益	211	△936

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,195	42,504	196,722	△92	281,330
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,195	42,504	196,722	△92	281,330
当期変動額					
新株の発行	11	11			23
剰余金の配当			△5,012		△5,012
当期純利益			24,513		24,513
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11	11	19,500	△7	19,516
当期末残高	42,207	42,516	216,223	△99	300,847

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	429	13,364	—	13,793	164	3,237	298,526
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	429	13,364	—	13,793	164	3,237	298,526
当期変動額							
新株の発行							23
剰余金の配当							△5,012
当期純利益							24,513
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	632	12,574	△138	13,067	4	1,420	14,493
当期変動額合計	632	12,574	△138	13,067	4	1,420	34,009
当期末残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,536

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,207	42,516	216,223	△99	300,847
会計方針の変更による累積的影響額			△23		△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,207	42,516	216,199	△99	300,823
当期変動額					
新株の発行	9	9			19
剰余金の配当			△5,012		△5,012
当期純利益			24,639		24,639
自己株式の取得				△6,001	△6,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9	9	19,626	△6,001	13,644
当期末残高	42,217	42,525	235,826	△6,101	314,468

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,536
会計方針の変更による累積的影響額							△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,061	25,938	△138	26,861	169	4,658	332,512
当期変動額							
新株の発行							19
剰余金の配当							△5,012
当期純利益							24,639
自己株式の取得							△6,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	△7,725	△163	△7,781	23	1,450	△6,307
当期変動額合計	106	△7,725	△163	△7,781	23	1,450	7,336
当期末残高	1,168	18,213	△302	19,079	193	6,108	339,849

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,361	41,037
減価償却費	29,574	32,088
減損損失	—	686
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	1,152
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	103	404
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△13	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13	△64
受取利息及び受取配当金	△535	△650
支払利息	2,315	2,570
持分変動損益 (△は益)	—	△438
固定資産除却損	226	487
固定資産売却損益 (△は益)	△869	△1,855
投資有価証券売却損益 (△は益)	△707	—
営業未収入金の増減額 (△は増加)	△1,552	△1,163
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,109	△4,658
営業未払金の増減額 (△は減少)	200	2,839
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,682	2,379
専門店預り金の増減額 (△は減少)	22,559	△14,876
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,497	5,880
その他	11,043	15,146
小計	103,715	80,958
利息及び配当金の受取額	499	622
利息の支払額	△2,185	△2,516
法人税等の支払額	△25,877	△17,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,152	61,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△180,863	△194,315
有形固定資産の売却による収入	34,013	55,442
無形固定資産の取得による支出	△873	△662
長期前払費用の取得による支出	△1,089	△12,899
投資有価証券の売却による収入	847	—
関係会社株式の取得による支出	△200	—
長期貸付けによる支出	—	△59
貸付金の回収による収入	79	79
差入保証金の差入による支出	△2,176	△3,713
差入保証金の回収による収入	5,712	1,123
差入保証金の売却による収入	8,077	—
預り保証金の返還による支出	△7,987	△9,405
預り保証金の受入による収入	16,088	13,616
定期預金の預入による支出	△8,002	△3,839
定期預金の払戻による収入	8,867	7,130
その他	—	1,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△127,505	△146,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	8,440
長期借入れによる収入	52,707	74,679
長期借入金の返済による支出	△10,566	△31,025
社債の発行による収入	40,000	30,000
社債の償還による支出	△23,000	—
少数株主からの払込みによる収入	1,215	2,539
自己株式の取得による支出	△7	△6,001
配当金の支払額	△5,012	△5,012
少数株主への配当金の支払額	△6	△6
その他	△335	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,994	73,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,484	△2,468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,126	△13,569
現金及び現金同等物の期首残高	59,096	67,222
現金及び現金同等物の期末残高	※167,222	※153,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.、AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用会社の名称

L.A. Style株式会社、株式会社カンドゥージャパン

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数4年～50年）

##### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

###### ③ 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

###### ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

###### ⑤ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が36百万円増加するとともに、利益剰余金が23百万円減少しております。これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### 1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正したものです。

#### 2. 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

#### 3. 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

在外連結子会社

- ・「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)
- ・「リース」(IFRS第16号)

#### 1. 概要

本会計基準等は、①収益の認識に関する会計処理②借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をすること等を中心に改正したものです。

#### 2. 適用予定日

IFRS第15号については平成31年2月期、IFRS第16号については平成32年2月期より適用予定です。

#### 3. 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び対応する債務  
(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物及び構築物	40,361百万円	60,007百万円
土地	17,291	17,416
建設仮勘定	15,909	—
長期前払費用	6,580	—
計	80,142	77,423

(注) 長期前払費用は、中国における土地使用权であります。

(対応する債務)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	2,118百万円	1,657百万円
流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)	75	75
長期借入金	8,003	28,694
長期預り保証金	1,282	1,206
計	11,479	31,634

※2. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
関係会社預け金	5,000百万円	—百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

※3. 偶発債務

関連会社である株式会社カンドゥージャパンが、平成28年2月29日返済期限の取引金融機関からの借入金について借入期間の延長契約を締結するにあたり、当社は次のとおり信用補完を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
信用補完	—百万円	1,050百万円
債務保証損失引当金	—	525
差引額	—	525

※4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
関係会社株式	190百万円	97百万円

## (連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
イオンモールKYOTO (京都府京都市)	897百万円	イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡) イオンモール大和郡山 (奈良県大和郡山市)	272百万円  1,588
その他	7	その他	0
計	905	計	1,862

(注) 「その他」を除くものについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

※2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
土地	19百万円	土地	-百万円
建物及び構築物	14	建物及び構築物	-
機械装置及び運搬具	-	機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	-	工具、器具及び備品	5
その他	1	その他	-
計	36	計	6

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
建物及び構築物	47百万円	建物及び構築物	208百万円
機械装置及び運搬具	-	機械装置及び運搬具	53
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品	23
解体撤去費用	106	解体撤去費用	714
その他	0	その他	0
計	159	計	1,000

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)において、当社グループでの減損損失の計上はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
大阪府	店舗	建物等	686

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っています。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。

上記の資産グループは、スクラップ&ビルドを計画しているため、帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物673百万円、工具、器具及び備品12百万円、その他0百万円であります。

※5. 債務保証損失引当金繰入額

関連会社である株式会社カンドゥージャパンの債務保証等に係る債務保証損失引当金繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,687百万円	75百万円
組替調整額	△707	-
税効果調整前	979	75
税効果額	△347	31
その他有価証券評価差額金	632	106
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,950	△7,792
組替調整額	-	△282
税効果調整前	12,950	△8,075
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,950	△8,075
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	△265
組替調整額	-	34
税効果調整前	-	△230
税効果額	-	67
退職給付に係る調整額	-	△163
その他の包括利益合計	13,582	△8,131

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,876,667	14,080	—	227,890,747
合計	227,876,667	14,080	—	227,890,747
自己株式				
普通株式(注)2.	35,585	3,354	—	38,939
合計	35,585	3,354	—	38,939

(注)1. 発行済株式の増加14,080株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加3,354株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	169
合計		—	—	—	—	—	169

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成26年8月31日	平成26年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	11.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日

当連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,890,747	11,280	—	227,902,027
合計	227,890,747	11,280	—	227,902,027
自己株式				
普通株式（注）2.	38,939	2,763,900	—	2,802,839
合計	38,939	2,763,900	—	2,802,839

（注）1. 発行済株式の増加11,280株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,763,000株および単元未満株式の買取り900株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	193
合計		—	—	—	—	—	193

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月15日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成27年2月28日	平成27年5月7日
平成27年10月7日 取締役会	普通株式	2,506	11.00	平成27年8月31日	平成27年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月13日 取締役会	普通株式	2,476	利益剰余金	11.00	平成28年2月29日	平成28年5月2日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日）	当連結会計年度 （自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日）
現金及び預金	67,340百万円	55,375百万円
関係会社預け金	5,000	—
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△5,118	△1,722
現金及び現金同等物	67,222	53,652

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、1,293百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、347百万円であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	23	12
合計	35	23	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	26	8
合計	35	26	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	3
1年超	9	4
合計	13	7

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	41,265	47,106
1年超	251,610	366,074
合計	292,876	413,180

(注) 前連結会計年度において、未経過リース料292,876百万円の内、中国及びベトナムの土地使用権29,924百万円(内、1年内880百万円)については既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

当連結会計年度において、未経過リース料413,180百万円の内、中国、ベトナムの土地使用権及びインドネシアの建物賃借料38,269百万円(内、1年内953百万円)については、既に支払済みであり、連結貸借対照表上の「長期前払費用」に計上しております。

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
1年内	723	2,478
1年超	5,827	19,876
合計	6,550	22,355

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほか総合小売業を営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、これら資金調達における金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債は主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に関わる金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引並びに為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

貸付金については、営業部門及び財務経理部門が貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

##### ②市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び海外連結子会社向け貸付金の為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ又は通貨スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び子会社向け貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. を参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	67,340	67,340	—
(2) 営業未収入金	4,724	4,724	—
(3) 関係会社預け金	5,000	5,000	—
(4) 投資有価証券	2,112	2,112	—
(5) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	314	314	△0
(6) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	41,225	37,964	△3,260
資産計	120,718	117,457	△3,261
(1) 営業未払金	△11,848	△11,848	—
(2) 未払法人税等	△9,436	△9,436	—
(3) 専門店預り金	△47,598	△47,598	—
(4) 預り金	△6,634	△6,634	—
(5) 設備関係支払手形	△75,599	△75,599	—
(6) 設備関係電子記録債務	△10,259	△10,259	—
(7) 設備関係未払金	△9,986	△9,986	—
(8) 社債	△65,200	△65,846	△646
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	△188,598	△189,480	△881
(10) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	△118,686	△118,481	204
負債計	△543,848	△545,172	△1,323

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金及び (3) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

- (6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

負 債

- (1) 営業未払金、(2) 未払法人税等、(3) 専門店預り金、(4) 預り金、(5) 設備関係支払手形、(6) 設備関係電子記録債務及び (7) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行する社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	55,375	55,375	—
(2) 営業未収入金	5,713	5,713	—
(3) 投資有価証券	2,188	2,188	—
(4) 長期貸付金（流動資産「その他」（1年内回収予定の貸付金）を含む）	295	294	△1
(5) 差入保証金（流動資産「その他」（1年内回収予定の差入保証金）を含む）	44,684	42,660	△2,024
資産計	108,257	106,231	△2,025
(1) 営業未払金	△14,239	△14,239	—
(2) 短期借入金	△8,339	△8,339	—
(3) 未払法人税等	△10,556	△10,556	—
(4) 専門店預り金	△32,643	△32,643	—
(5) 預り金	△7,491	△7,491	—
(6) 設備関係支払手形	△17,972	△17,972	—
(7) 設備関係電子記録債務	△46,255	△46,255	—
(8) 設備関係未払金	△14,659	△14,659	—
(9) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	△95,200	△96,207	△1,007
(10) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	△230,867	△230,685	181
(11) 長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	△122,725	△123,221	△495
負債計	△600,950	△602,271	△1,320
デリバティブ取引(*) ヘッジ会計が適用されていないもの	△830	△830	—

(\*)デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金  
貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (5) 差入保証金  
差入保証金の時価については、合理的に見積った償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

#### 負債

- (1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 専門店預り金、(5) 預り金、(6) 設備関係支払手形、(7) 設備関係電子記録債務及び(8) 設備関係未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 社債  
当社が発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。
- (10) 長期借入金  
長期借入金の時価については、リスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率により、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。
- (11) 長期預り保証金  
預り保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。なお金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券	46	46
関係会社株式	190	97
合計	236	143

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額  
前連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,340	—	—	—
営業未収入金	4,724	—	—	—
関係会社預け金	5,000	—	—	—
長期貸付金	78	235	0	0
差入保証金(*)	817	2,327	765	0

(\*) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(37,313百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,375	—	—	—
営業未収入金	5,713	—	—	—
長期貸付金	82	181	30	0
差入保証金(*)	579	2,013	451	2

(\*) 差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(41,638百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	—	25,200	35,000	5,000
長期借入金	24,709	140,860	23,028	—
長期預り保証金	534	601	75	—

当連結会計年度 (平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	8,339	—	—	—
社債	200	25,000	65,000	5,000
長期借入金	38,585	127,011	61,320	3,948
長期預り保証金	175	501	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,112	467	1,645
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
合計		2,112	467	1,645

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額46百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,167	443	1,724
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20	24	△3
合計		2,188	467	1,720

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額46百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	847	707	—
合計	847	707	—

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (平成27年 2月28日)

該当事項はありません。

通貨関連

当連結会計年度 (平成28年 2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 2	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 (注) 1				
	受取米ドル・支払円	13,206	10,805	△874	△874
	受取円・支払インドネシアルピア	1,670	—	44	44
合計		14,876	10,805	△830	△830

(注) 1. 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成27年 2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	48,509	38,509	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年 2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	46,307	36,079	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

国内連結子会社は、勤労者退職金共済機構に加入しております。さらに、在外連結子会社2社で、現地の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	1,553百万円	1,766百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	13
会計方針の変更を反映した期首残高	1,553	1,780
勤務費用	76	129
利息費用	29	23
数理計算上の差異の発生額	177	347
退職給付の支払額	△69	△87
退職給付債務の期末残高	1,766	2,192

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高(注)	1,249百万円	1,365百万円
期待運用収益	19	31
数理計算上の差異の発生額	33	82
事業主からの拠出額	133	221
退職給付の支払額(注)	△69	△87
その他	—	△22
年金資産の期末残高(注)	1,365	1,591

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	1,766百万円	2,192百万円
年金資産	△1,365	△1,591
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400	600
退職給付に係る負債	400	600
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	400	600

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	76百万円	129百万円
利息費用	29	23
期待運用収益	△19	△31
数理計算上の差異の費用処理額	33	34
確定給付制度に係る退職給付費用	119	155

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	－百万円	230百万円
合計	－	230

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	215百万円	445百万円
合計	215	445

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
債券	58.5%	55.5%
株式	14.6	14.0
生命保険の一般勘定	11.5	14.7
その他	15.4	15.8
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
割引率	1.3%	0.9%
長期期待運用収益率	1.6%	2.4%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度198百万円であります。

## 4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度55百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
販売費及び一般管理費	41	43

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 17名	当社の取締役 16名	当社の取締役 12名	当社の取締役 11名	当社の取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,220株	普通株式 32,340株	普通株式 26,510株	普通株式 20,790株	普通株式 22,330株
付与日	平成20年 4月 21日	平成21年 4月 21日	平成22年 4月 21日	平成23年 4月 21日	平成24年 4月 21日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	1年間(自 平成19年 2月 21日 至 平成20年 2月 20日)	1年間(自 平成20年 2月 21日 至 平成21年 2月 20日)	1年間(自 平成21年 2月 21日 至 平成22年 2月 20日)	1年間(自 平成22年 2月 21日 至 平成23年 2月 20日)	1年間(自 平成23年 2月 21日 至 平成24年 2月 20日)
権利行使期間	自 平成20年 5月 21日 至 平成35年 5月 20日	自 平成21年 5月 21日 至 平成36年 5月 20日	自 平成22年 5月 21日 至 平成37年 5月 20日	自 平成23年 5月 21日 至 平成38年 5月 20日	自 平成24年 5月 21日 至 平成39年 5月 20日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名	当社の取締役 10名	当社の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,890株	普通株式 18,400株	普通株式 20,400株
付与日	平成25年 4月 21日	平成26年 4月 21日	平成27年 5月 10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。	権利確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	1年間(自 平成24年 2月 21日 至 平成25年 2月 28日)	1年間(自 平成25年 2月 21日 至 平成26年 2月 28日)	1年間(自 平成26年 2月 21日 至 平成27年 2月 28日)
権利行使期間	自 平成25年 5月 21日 至 平成40年 5月 20日	自 平成26年 5月 21日 至 平成41年 5月 20日	自 平成27年 6月 10日 至 平成42年 6月 9日

(注) 平成25年 8月 1日付けで普通株式 1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のものは分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	4,950	12,980	15,290	13,530	20,570
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	770	2,310	1,210	4,180
失効	—	—	—	—	—
未行使残	4,950	12,210	12,980	12,320	16,390

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	20,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	20,400
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,230	17,300	—
権利確定	—	—	20,400
権利行使	1,210	—	1,600
失効	—	—	—
未行使残	9,020	17,300	18,800

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のもは分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	2,163	1,893	2,141	1,883
付与日における公正な評価単価（円）	2,500	1,089	1,583	1,609	1,473

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,890	—	2,202
付与日における公正な評価単価（円）	2,763	2,245	2,116

(注) 平成25年8月1日付けで普通株式1株を1.1株にする株式分割を行っております。これにより第6回新株予約権以前のもは分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性（注）1	41.61%
予想残存期間（注）2	7.5年
予想配当（注）3	22円/株
無リスク利子率（注）4	0.29%

(注) 1. 平成19年11月から平成27年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 平成27年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産（流動）		
営業未払金	979百万円	1,323百万円
未払事業税等	659	760
店舗閉鎖損失引当金	241	596
賞与引当金	289	399
その他	75	73
小計	2,244	3,153
評価性引当額	△979	△1,323
合計	1,265	1,830
繰延税金資産（固定）		
有形固定資産	4,994	4,833
資産除去債務	3,255	3,107
連結子会社の欠損金	1,763	1,932
長期前払費用	885	1,023
長期前受収益	546	685
退職給付に係る負債	67	184
債務保証損失引当金	-	168
その他	398	327
小計	11,910	12,263
評価性引当額	△2,436	△2,328
合計	9,474	9,935
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務に対応する除去費用	2,138	1,954
その他有価証券評価差額金	584	552
建設協力金等	521	427
特別償却準備金	545	332
固定資産圧縮積立金	220	193
全面時価評価法による評価差額	126	117
その他	-	28
計	4,136	3,606
繰延税金資産（固定）の純額	5,337	6,328

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産－繰延税金資産	1,265百万円	1,830百万円
固定資産－繰延税金資産	5,430	6,442
固定負債－繰延税金負債	92	113

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.9%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割額	0.2	0.2
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	1.3	1.9
評価性引当額の増減	1.0	0.0
連結調整に係る税効果	△0.3	△0.2
連結子会社との適用税率の差	2.0	2.2
法人税額の特別控除	△0.5	△1.3
税率変更による影響額	0.2	2.2
その他	0.6	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	41.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「法人税額の特別控除」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.1%は、「法人税額の特別控除」△0.5%、「その他」0.6%として組替えを行っております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）」、「地方税等の一部を改正する法律（平成27年法律第二号）」が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産が865百万円、繰延税金負債が4百万円減少し、法人税等調整額（借方）が903百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が56百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が14百万円増加しております。

4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、平成28年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、平成31年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当連結会計年度末で適用した場合、繰延税金資産が355百万円、繰延税金負債が5百万円減少し、法人税等調整額（借方）が369百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が27百万円、退職給付に係る調整累計額（借方）が7百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は19年から39年、割引率は1.1%から2.1%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	7,704百万円	9,169百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	1,293	347
時の経過による調整額	158	163
その他の増加額	13	-
期末残高	9,169	9,680

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外（中国・アセアン地域）において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産（自社保有物件をいい、マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様）に関する賃貸損益は32,904百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は897百万円（特別利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,532百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産売却益は1,862百万円（特別利益に計上）、減損損失は686百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	537,866	701,197
期中増減額	163,331	64,180
期末残高	701,197	765,377
連結会計年度末時価	927,843	987,336

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（177,915百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（33,110百万円）と減価償却費（24,441百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（152,907百万円）であり、主な減少額は固定資産除売却（52,309百万円）と減価償却費（28,599百万円）であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、モール事業の単一セグメントとしておりましたが、海外事業の重要性が高まったことに伴い、セグメントの区分方法の見直しを行った結果、当連結会計年度よりセグメント情報の区分を見直し、従来の単一セグメントから「日本」、「中国」及び「アセアン」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	196,650	6,065	1,187	203,902	—	203,902
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	196,650	6,065	1,187	203,902	—	203,902
セグメント利益又は損失 (△)	46,346	△3,529	△944	41,872	—	41,872
セグメント資産	695,938	106,098	86,826	888,862	12,094	900,957
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	29,578	1,065	361	31,004	—	31,004
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 3	149,021	20,930	21,270	191,223	△389	190,833

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額12,094百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産13,785百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	日本	中国	アセアン	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益						
外部顧客に対する営業収益	214,006	11,506	4,241	229,754	—	229,754
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	214,006	11,506	4,241	229,754	—	229,754
セグメント利益又は損失 (△)	49,322	△4,448	△1,013	43,859	11	43,870
セグメント資産	703,222	160,195	109,493	972,912	2,058	974,970
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	31,684	1,972	1,489	35,145	△11	35,134
減損損失	686	—	—	686	—	686
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 (注) 3	102,974	48,812	32,164	183,951	△288	183,663

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,058百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,539百万円及びセグメント間取引消去等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アセアン	合計
603,704	28,446	57,669	689,820

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	27,422	日本

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アセアン	合計
620,676	56,319	77,720	754,716

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	29,812	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接49.26 間接 0.91	役員の兼任	資金の寄 託運用	13,067	関係会 社預け 金	5,000
							資金の寄 託	27	流動資 産その 他 (未収 収益)	2

当連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接49.86 間接 0.92	役員の兼任	資金の寄 託運用	3,759	関係会 社預け 金	—
							資金の寄 託	6	流動資 産その 他 (未収 収益)	0

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	—	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	27,397	営業未収入金	744
									長期預り保証金 (注) 2	13,783
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	—	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,116	流動資産その他 (未収入金)	8,407

当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	48,970	ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア	—	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入	29,787	営業未収入金	683
									長期預り保証金 (注) 2	13,318
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	—	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	4,393	流動資産その他 (未収入金)	9,118

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には関係会社預け金、流動資産その他(未収収益)及び長期預り保証金を除いて消費税等が含まれております。

2. 上記長期預り保証金には流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金 前連結会計年度574百万円 当連結会計年度214百万円)及び固定負債「その他」(長期前受収益 前連結会計年度96百万円 当連結会計年度79百万円)を含めて表示しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンクレジットサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

4. イオンクレジットサービス株式会社の持株会社であるイオンフィナンシャルサービス株式会社が当社の議決権0.23%を保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	1,438.25円	1,481.77円
1株当たり当期純利益金額	107.58円	108.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	107.53円	108.38円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	24,513	24,639
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,513	24,639
普通株式の期中平均株式数(株)	227,849,749	227,230,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	97,768	106,015
(うち新株予約権(株))	(97,768)	(106,015)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

## 1. 株式会社OPAの株式交換による完全子会社化

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社OPA(以下「OPA」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行いました。なお、平成28年3月1日付でOPAは、イオンリテール株式会社(以下「イオンリテール」といいます。)のビブレ・フォーラス事業を吸収分割により承継し、イオン株式会社(以下「イオン」といいます。)はOPA株式すべてを株式会社ダイエーから取得し、当社は簡易株式交換によりOPAを完全子会社化しております。

## (1) 本株式交換の目的

株式交換完全親会社となる当社はローカリゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としており、国内では144箇所の大型ショッピングモールを展開しております。

一方で、株式交換完全子会社となるOPAでは都心立地で9箇所のファッションビルの管理・運営を展開しているほか、OPAに平成28年3月1日付で吸収分割により承継されたイオンリテールにおけるビブレ・フォーラス事業(小売事業を除く。)においてもファッションビルの管理・運営を行っております。本株式交換によりこれらの事業をイオングループの中核を担うディベロッパー事業を展開する当社に集約し、それぞれの事業ノウハウを融合して新規事業拠点の拡大と既存店のリニューアルなど、お客さまにとって魅力ある商業施設づくりを推し進め、経営基盤を強化し、企業価値の向上に繋げるため本株式交換の実施を決定いたしました。

## (2) 本株式交換の効力発生日

平成28年3月1日

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社	OPA

	(株式会社交換完全親会社)	(株式会社交換完全子会社)
株式交換比率	1	47.48

(注1) 本株式交換に係る株式交換比率

OPAの普通株式1株に対して、当社の普通株式47.48株を割当て交付しました。

(注2) 本株式交換により交付した株式数等

本株式交換により交付された当社の普通株式の数：2,268,879株

なお、交付する当社の普通株式は、全て当社が保有する自己株式をもって割当て交付いたしました。

(注3) 株式交換比率の決定の根拠

本株式交換においては、当社は、本株式交換により当社がOPAの発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）に、OPAの株主名簿に記載又は記録されたOPAの株主に対し、OPAの普通株式に代わり、その所有するOPAの普通株式の数に、以下の算式により算出された株式交換比率を乗じて得た数の当社の普通株式を割当て交付いたしました。（以下「変動性株式交換比率方式」といいます。）。

株式交換比率=98,900円（※）／当社の普通株式の平均株価

※当社で採用したOPA普通株式の1株当たりの株式価値

上記算式において「当社の普通株式の平均株価」とは、東京証券取引所市場第一部における平成27年12月1日（同日を含みます。）から平成28年1月15日（同日を含みます。）までの30取引日における各取引日（ただし、取引が行われなかった日を除きます。）の当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入します。）です。株式交換比率は、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入いたしました。

算出結果

当社の普通株式の平均株価 = 2,083円

株式交換比率=98,900円／2,083円=47.479≒47.48

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である京都監査法人（PwC Kyoto）（以下「PwC Kyoto」といいます。）にOPAの株式価値の算定を依頼することとしました。

PwC Kyotoは、OPAの普通株式については、非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値分析を行いました。OPAはイオンリテールのビブレ・フォーラス事業（小売事業を除く。）を吸収分割により承継する予定であるため、当該事業を承継後の事業予測を基にしたの株式価値分析を行っております。

PwC KyotoがDCF法に基づき算定した、OPA普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円／株）
DCF法	79,356円～167,262円

交換比率については、変動性株式交換比率方式により算定いたします。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

## 2. 熊本地震について

平成28年4月14日に発生した「熊本地震」により、当社は熊本県のモールの一部が損傷する被害を受けました。損害額については現在調査中ですが、当該モールはマスターリース物件のため、影響は軽微と見込まれます。

当該地震による被害が翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンモール (株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	10,000	10,000	0.500	なし	平成29年7月 25日
イオンモール (株)	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成24年7月 25日	15,000	15,000	0.800	なし	平成31年7月 25日
イオンモール (株)	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年3月 24日	20,000	20,000	0.903	なし	平成36年3月 22日
イオンモール (株)	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	15,000	15,000	0.435	なし	平成33年10月 29日
イオンモール (株)	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年10月 31日	5,000	5,000	0.950	なし	平成38年10月 30日
イオンモール (株)	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年9月 18日	—	30,000	0.570	なし	平成34年9月 16日
(株)日和田ショ ッピングモール	第1回無担保社債	平成23年4月 25日	200	200 (200)	0.640	なし	平成28年4月 25日
合計	—	—	65,200	95,200 (200)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	10,000	—	15,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	8,339	2.0	—
1年以内返済予定の長期借入金	24,709	38,585	1.0	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注)1	163,889	192,281	0.7	平成29年3月～ 平成42年9月
小計	188,598	239,206	—	—
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年以内返還予定)	534	175	0.5	—
長期預り保証金 (1年以内返還予定のものを除く。)(注)1	676	501	0.5	平成29年9月～ 平成32年9月
小計	1,210	676	—	—
合計	189,809	239,882	—	—

(注) 1. 長期借入金及びその他有利子負債（1年以内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	52,589	29,533	23,393	21,494
その他有利子負債	175	175	75	75

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	9,169	510	—	9,680

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	55,815	111,705	167,704	229,754
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,145	17,270	25,432	41,037
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,058	9,796	14,944	24,639
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	22.20	42.99	65.58	108.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.20	20.79	22.59	43.02

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,906	4,807
営業未収入金	※2,749	※2,953
前払費用	1,651	2,044
繰延税金資産	1,256	1,820
関係会社預け金	5,000	—
未収入金	※216,011	※217,500
1年内回収予定の差入保証金	※2867	※2592
その他	※2453	※2415
流動資産合計	39,896	30,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1374,124	※1379,439
構築物	27,663	29,357
機械及び装置	2,539	2,992
車両運搬具	86	82
工具、器具及び備品	6,799	7,691
土地	※1171,918	※1183,226
建設仮勘定	13,547	11,112
有形固定資産合計	596,678	613,900
無形固定資産		
ソフトウェア	1,997	1,893
施設利用権	1,277	1,273
その他	10	10
無形固定資産合計	3,285	3,177
投資その他の資産		
投資有価証券	2,159	2,234
関係会社株式	66,661	136,349
関係会社出資金	46,857	57,102
長期貸付金	236	213
関係会社長期貸付金	36,195	17,384
長期前払費用	14,365	12,449
繰延税金資産	6,444	6,782
差入保証金	※240,801	※243,463
その他	1,116	1,071
貸倒引当金	△29	△27
投資その他の資産合計	214,807	277,024
固定資産合計	814,771	894,102
資産合計	854,667	924,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※26,267	※26,426
短期借入金	—	5,655
1年内返済予定の長期借入金	※124,433	※138,434
未払金	※21,511	※22,443
未払費用	1,715	1,512
未払法人税等	9,281	10,205
前受金	3,647	3,775
専門店預り金	※246,325	※230,472
預り金	※26,039	※26,948
賞与引当金	814	1,216
役員業績報酬引当金	94	76
店舗閉鎖損失引当金	645	1,797
設備関係支払手形	75,543	17,972
設備関係電子記録債務	10,259	46,255
設備関係未払金	※24,881	※21,721
1年内返還予定の預り保証金	※1940	※1481
その他	1,978	5,029
流動負債合計	194,378	180,424
固定負債		
社債	65,000	95,000
長期借入金	※1160,935	※1192,129
退職給付引当金	185	127
債務保証損失引当金	—	※3525
資産除去債務	9,169	9,680
長期預り保証金	※1,※2115,101	※1,※2117,668
その他	151	115
固定負債合計	350,543	415,246
負債合計	544,921	595,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,207	42,217
資本剰余金		
資本準備金	42,516	42,525
資本剰余金合計	42,516	42,525
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	401	409
特別償却準備金	990	693
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	192,358	217,317
利益剰余金合計	223,890	248,562
自己株式	△99	△6,101
株主資本合計	308,514	327,203
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,061	1,168
評価・換算差額等合計	1,061	1,168
新株予約権	169	193
純資産合計	309,746	328,565
負債純資産合計	854,667	924,237

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業収益		
不動産賃貸収入	※1 195,810	※1 213,135
営業原価		
不動産賃貸原価	※1 132,300	※1 145,704
営業総利益	63,510	67,430
販売費及び一般管理費	※1, ※2 17,849	※1, ※2 18,730
営業利益	45,661	48,700
営業外収益		
受取利息	※1 1,204	※1 989
受取配当金	※1 65	※1 67
受取退店違約金	769	1,036
為替差益	795	655
その他	239	383
営業外収益合計	3,074	3,131
営業外費用		
支払利息	2,302	2,339
デリバティブ評価損	—	797
その他	386	383
営業外費用合計	2,688	3,521
経常利益	46,046	48,310
特別利益		
固定資産売却益	※3 904	※3 1,862
投資有価証券売却益	707	—
差入保証金売却益	186	—
その他	13	—
特別利益合計	1,811	1,862
特別損失		
固定資産売却損	※4 35	—
固定資産除却損	※5 159	※5 1,000
リース契約解約損	233	—
減損損失	—	686
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	1,152
債務保証損失引当金繰入額	—	※6 525
その他	94	307
特別損失合計	523	3,671
税引前当期純利益	47,334	46,501
法人税、住民税及び事業税	17,454	17,651
法人税等調整額	446	△857
法人税等合計	17,901	16,794
当期純利益	29,433	29,707

【不動産賃貸収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)			当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 人件費			11,161	8.4		11,974	8.2
II 経費							
1. 設備管理費		15,758			19,104		
2. 水道光熱費		5,152			5,007		
3. 賃借料		46,032			51,874		
4. 減価償却費		26,683			28,955		
5. その他		27,512	121,139	91.6	28,788	133,730	91.8
不動産賃貸収益原価			132,300	100.0		145,704	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、不動産賃貸収益原価としております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	△92	284,078
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,195	42,504	42,504	1,371	198,099	199,470	△92	284,078
当期変動額								
新株の発行	11	11	11					23
剰余金の配当					△5,012	△5,012		△5,012
当期純利益					29,433	29,433		29,433
自己株式の取得							△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11	11	11	—	24,420	24,420	△7	24,436
当期末残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,519	223,890	△99	308,514

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	429	429	164	284,672
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	429	429	164	284,672
当期変動額				
新株の発行				23
剰余金の配当				△5,012
当期純利益				29,433
自己株式の取得				△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	632	632	4	637
当期変動額合計	632	632	4	25,073
当期末残高	1,061	1,061	169	309,746

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,519	223,890	△99	308,514
会計方針の変更による 累積的影響額					△23	△23		△23
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,207	42,516	42,516	1,371	222,496	223,867	△99	308,491
当期変動額								
新株の発行	9	9	9					19
剰余金の配当					△5,012	△5,012		△5,012
当期純利益					29,707	29,707		29,707
自己株式の取得							△6,001	△6,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9	9	9	—	24,694	24,694	△6,001	18,712
当期末残高	42,217	42,525	42,525	1,371	247,191	248,562	△6,101	327,203

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,061	1,061	169	309,746
会計方針の変更による 累積的影響額				△23
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,061	1,061	169	309,722
当期変動額				
新株の発行				19
剰余金の配当				△5,012
当期純利益				29,707
自己株式の取得				△6,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	106	23	130
当期変動額合計	106	106	23	18,842
当期末残高	1,168	1,168	193	328,565

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 関係会社株式及び関係会社出資金  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ・・・時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
経済的耐用年数に基づく定額法  
各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物	3年～39年
構 築 物	3年～39年
工具、器具及び備品	2年～20年
  - (2) 無形固定資産  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) 長期前払費用  
契約期間等による均等償却（償却年数4年～50年）
3. 繰延資産の処理方法  
社債発行費については支出時に費用処理しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
  - (3) 役員業績報酬引当金  
役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用は、発生年度において一括処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。
  - (5) 店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。
  - (6) 債務保証損失引当金  
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3)ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

### (2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、主として退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首において、退職給付引当金が36百万円増加するとともに、利益剰余金が23百万円減少しております。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び対応する債務  
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
建物	37,591百万円	60,007百万円
土地	17,291	17,416
計	54,883	77,423

(対応する債務)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,993百万円	1,657百万円
1年内返還予定の預り保証金	75	75
長期借入金	5,352	28,694
長期預り保証金	1,282	1,206
計	8,703	31,634

上記のうち、関係会社の金融機関からの借入債務の担保に供している資産  
(担保に供している資産)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
土地	364百万円	一百万円

(対応する関係会社の債務)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	90百万円	一百万円

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	76百万円	63百万円
長期金銭債権	1,052	1,040
短期金銭債務	913	989
長期金銭債務	495	514

※3. 偶発債務

(1) 当社は、連結子会社の下田タウン株式会社からの金融機関からの借入金に対して経営指導念書を差入れておりましたが、当事業年度において下田タウン株式会社の借入金が完済されたことにより、返却されております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
	90百万円	－百万円

(2) 当社は、連結子会社のSUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っておりましたが、当事業年度においてSUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.の借入金が完済されたことにより、解除されております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
保証極度額	6,575百万円 (340百万人民元)	－百万円 (－百万人民元)
債務保証残高	2,651 (137 )	－ (－ )
差引額	3,924 (202 )	－ (－ )

(3) 関連会社である株式会社カンドゥージャパンが、平成28年2月29日返済期限の取引金融機関からの借入金について借入期間の延長契約を締結するにあたり、当社は次のとおり信用補完を行っております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
信用補完	－百万円	1,050百万円
債務保証損失引当金	－	525
差引額	－	525

4. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びPT. AEON MALL INDONESIAに対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
貸出コミットメントの総額	39,355百万円 (330百万米ドル)	21,885百万円 (130百万米ドル 836,746百万ルピア)
貸出実行残高	32,152 (269 )	13,532 (105 180,250 )
差引額	7,203 (60 )	8,353 (24 656,496 )

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
不動産賃貸収入	344百万円	449百万円
不動産賃貸原価	3,671	888
販売費及び一般管理費	1,281	1,681
営業取引以外の取引による取引高	1,186	21,594

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.7%、当事業年度0.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.3%、当事業年度99.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
従業員給料及び賞与	4,180百万円	4,452百万円
賞与引当金繰入額	441	542
役員業績報酬引当金繰入額	94	76
退職給付費用	128	104
減価償却費	742	798

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
イオンモールKYOTO (京都府京都市)	897百万円	イオンモール甲府昭和 (山梨県中巨摩郡) イオンモール大和郡山 (奈良県大和郡山市) 1,588百万円
その他	6	その他 0
計	904	計 1,862

(注) 「その他」を除くものについては、イオンリート投資法人への売却によるものであります。

※4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
土地	19百万円	土地 -
建物	14	建物 -
その他	1	その他 -
計	35	計 -

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	46百万円	建物 204百万円
構築物	0	構築物 4
機具及び装置	-	機具及び装置 53
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品 23
解体撤去費用	106	解体撤去費用 714
その他	-	その他 0
計	159	計 1,000

※6. 債務保証損失引当金繰入額

関連会社である株式会社カンドウージャパンの債務保証等に係る債務保証損失引当金繰入額であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

## その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年 3月 1日 残高	410	1,319	28,770	167,599	198,099
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高					
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△5,012	△5,012
当期純利益				29,433	29,433
固定資産圧縮積立金の積立	—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△9			9	—
特別償却準備金の積立		—		—	—
特別償却準備金の取崩		△341		341	—
税率変更による準備金の調整額		12		△12	—
当事業年度中の変動額合計	△9	△328	—	24,758	24,420
平成27年 2月28日 残高	401	990	28,770	192,358	222,519

当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

## その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成27年 3月 1日 残高	401	990	28,770	192,358	222,519
会計方針の変更による累積的影響額				△23	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	401	990	28,770	192,334	222,496
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△5,012	△5,012
当期純利益				29,707	29,707
固定資産圧縮積立金の積立	—			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△12			12	—
特別償却準備金の積立		—		—	—
特別償却準備金の取崩		△328		328	—
税率変更による準備金の調整額	20	31		△52	—
当事業年度中の変動額合計	8	△296	—	24,982	24,694
平成28年 2月29日 残高	409	693	28,770	217,317	247,191

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成27年2月28日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	23	12
合計	35	23	12

(単位：百万円)

	当事業年度（平成28年2月29日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	35	26	8
合計	35	26	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	3
1年超	9	4
合計	13	7

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
支払リース料	4	4
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	32,957	36,039
1年超	169,983	226,035
合計	202,941	262,075

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	723	762
1年超	5,827	5,552
合計	6,550	6,315

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式136,149百万円、関連会社株式200百万円、関係会社出資金57,102百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式66,461百万円、関連会社株式200百万円、関係会社出資金46,857百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税等	650百万円	750百万円
賞与引当金	289	399
店舗閉鎖損失引当金	241	596
その他	75	73
計	1,256	1,820
繰延税金資産 (固定)		
有形固定資産	4,950	4,797
資産除去債務	3,255	3,107
長期前払費用	757	796
関係会社出資金評価損	1,286	1,163
退職給付引当金	67	40
債務保証損失引当金	-	168
その他	135	167
計	10,453	10,242
繰延税金負債 (固定)		
建設協力金等	521	427
資産除去債務に対応する除去費用	2,138	1,954
固定資産圧縮積立金	220	193
特別償却準備金	545	332
その他有価証券評価差額金	584	552
計	4,009	3,459
繰延税金資産 (固定) の純額	6,444	6,782

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年2月28日)

法定実効税率37.9%と税効果会計適用後の法人税等の負担率37.8%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度 (平成28年2月29日)

法定実効税率35.4%と税効果会計適用後の法人税等の負担率36.1%の差異は僅少なため記載を省略しております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律 (平成27年法律第九号)」、「地方税等の一部を改正する法律 (平成27年法律第二号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、平成28年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。その結果、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) が844百万円減少し、法人税等調整額 (借方) が901百万円、その他有価証券評価差額金 (貸方) が56百万円増加しております。

#### 4. 決算日後における法人税等の税率の変更

平成28年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」、「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が公布され、平成28年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、平成29年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、平成31年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が346百万円減少し、法人税等調整額（借方）が373百万円、その他有価証券評価差額金（貸方）が27百万円増加します。

#### （重要な後発事象）

##### 1. 株式会社OPAの株式交換による完全子会社化

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成28年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社OPAを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

##### 2. 熊本地震について

平成28年4月14日に発生した「熊本地震」により、当社は熊本県のモールの一部が損傷する被害を受けました。損害額については現在調査中ですが、当該モールはマスターリース物件のため、影響は軽微と見込まれます。

当該地震による被害が翌事業年度の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については現時点では合理的に算定することは困難であります。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	374,124	79,060	50,471 (591)	23,273	379,439	154,654
	構 築 物	27,663	7,129	2,430 (82)	3,005	29,357	23,447
	機械及び装置	2,539	724	62 (0)	208	2,992	795
	車両及び運搬具	86	18	-	22	82	149
	工具、器具及び備品	6,799	3,583	335 (12)	2,356	7,691	19,514
	土 地	171,918	12,833	1,525	-	183,226	-
	建設仮勘定	13,547	104,292	106,728	-	11,112	-
	計	596,678	207,642	161,553 (686)	28,866	613,900	198,561
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	725	1,893	-
	施設利用権	-	-	-	152	1,273	-
	そ の 他	-	-	-	0	10	-
	計	-	-	-	878	3,177	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額 (百万円)
建 物	増 床	イオンモール筑紫野	4,552
	新規出店	イオンモール沖縄ライカム	25,501
	新規出店	イオンモール四條畷	20,358
	新規出店	イオンモール常滑	15,891
	新規出店	イオンモール旭川駅前	3,577
土 地	新規取得	広島西風新都市物件	3,523
	新規取得	八王子IC北物件	4,478
	新規取得	小松沖物件	1,524
	新規取得	高の原Ⅱ期物件	2,900

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額 (百万円)
建 物	売 却	イオンモール大和郡山	10,955
	売 却	イオンモール甲府昭和	6,222
	売 却	イオンモール岡山	32,312
土 地	売 却	イオンモール大和郡山	412
	売 却	イオンモール甲府昭和	1,076

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	1	3	27
賞与引当金	814	1,216	814	1,216
役員業績報酬引当金	94	76	94	76
店舗閉鎖損失引当金	645	1,152	-	1,797
債務保証損失引当金	-	525	-	525

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1.

（注）1. 当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカatalogギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカatalogギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカatalogギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

- 貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ（URLは、<http://www.aeonmall.com/>）において提供しております。
- 当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年5月22日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年8月24日関東財務局長に提出

事業年度（第104期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第104期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日） 平成27年5月22日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

（第105期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日） 平成27年7月13日関東財務局長に提出

（第105期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日） 平成27年10月13日関東財務局長に提出

（第105期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日） 平成28年1月13日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年8月24日関東財務局長に提出

（第105期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6) 臨時報告書

平成27年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 訂正発行登録書

平成27年5月22日関東財務局長に提出

平成27年5月25日関東財務局長に提出

平成27年7月13日関東財務局長に提出

平成27年8月24日関東財務局長に提出

平成27年8月31日関東財務局長に提出

平成27年10月13日関東財務局長に提出

平成27年11月17日関東財務局長に提出

平成28年1月13日関東財務局長に提出

#### (8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類

平成27年9月4日関東財務局長に提出

#### (9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年11月17日 至 平成27年11月30日） 平成27年12月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日） 平成28年2月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月16日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 剛 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イオンモール株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川 育義	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 一成	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 剛	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。